

平成25年第5回常陸太田市議会定例会会議録

平成25年12月10日(火)

議事日程(第2号)

平成25年12月10日午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員

18番	後藤 守 議長	17番	川又 照雄 副議長
1番	井坂 孝行 議員	2番	藤田 謙二 議員
3番	赤堀 平二郎 議員	4番	木村 郁郎 議員
5番	深谷 涉 議員	6番	鈴木 二郎 議員
7番	平山 晶邦 議員	8番	益子 慎哉 議員
9番	菊池 伸也 議員	10番	深谷 秀峰 議員
11番	高星 勝幸 議員	12番	成井 小太郎 議員
13番	茅根 猛 議員	14番	片野 宗隆 議員
15番	福地 正文 議員	16番	山口 恒男 議員
19番	黒沢 義久 議員	20番	沢 畠 亮 議員
21番	高木 将 議員	22番	宇野 隆子 議員

説明のため出席した者

大久保 太一 市長	梅原 勤 副市長
中原 一博 教育長	佐藤 啓 総務部長兼政策企画部長
荻津 一成 市民生活部長	塙 信夫 保健福祉部長
檜村 浩治 産業部長	鈴木 典夫 建設部長
山崎 弘行 会計管理者	鈴木 則文 上下水道部長
福地 壽之 消防長	山崎 修一 教育次長
宇野 智明 秘書課長	植木 宏 総務課長
大和田 隆 監査委員	

事務局職員出席者

吉成 賢一 事務局長	金子 充 議事係長
------------	-----------

午前 10 時開議

○後藤守議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は 22 名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○後藤守議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第 1 一般質問

○後藤守議長 日程第 1，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

2 番藤田謙二議員の発言を許します。

〔2 番 藤田謙二議員 登壇〕

○2 番（藤田謙二議員） おはようございます。2 番藤田謙二でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

1 つ目は、公共施設白書についてでございます。

昭和 40 年代から 50 年代にかけて、経済成長や都市化の波に乗り整備が進められてきた公共施設。最近、これらの公共施設の更新、投資問題を検討するための指標として「公共施設白書」が注目されています。これは、高齢化や少子化などの人口減少により、財政運営が一層厳しくなっていることが予想されている中、持続可能な公共施設サービスを実現するために、既存の公共施設のコストや老朽化、利用状況の情報の整理を行うもので、各部署が所管する施設の現状や課題を全庁的な視点から所管の枠を超えて網羅的に把握することで課題を明らかにし、具体的な対策へとつなげるものであります。

一方では、そのような取り組みが市民サービスの低下を招くのでは、市民の反対を受けるのではないかとといった心配から、着手することに慎重な自治体が多いのも現実のようでもあります。しかし、早期に着手、検討を進めていかないと、今の世代ではなく、子や孫といった次の世代に重い財政負担を残す可能性が高く、その解決策を長期的視点に立って検討することが必要であるということを明確に市民に示すことが重要であると感じています。

そこで、本市においても 9 月定例会の同僚議員の一般質問の答弁で「公共施設白書の作成を進めている」とのことでしたが、①として、どのような構成メンバーでどこまで踏み込んだ内容の白書を作成しているのか、また、現在どの程度までまとまってきているのかなど、進捗状況についてお伺いいたします。

そして今後、作成された白書を市民に公表し、それをもとに公共施設マネジメントの検討や実現可能で合理的な用途変更や集約、複合化などの具体的な解決策を検討していく必要があると考

えますが、②として、市民への開示方法について、③として、今後の方向性について考えをお伺いいたします。

次に、統廃合により廃校となった学校施設については、既に文科省の「みんなの廃校プロジェクト」に登載するなど対応していることは存じておりますが、6月の同僚議員の一般質問の際に、「旧北小学校、旧佐都小学校、旧河内小学校の3校について幾つかの民間事業所から問い合わせなどの接触があり、早急にそれぞれの施設等の処分方針を決定していく」と答弁されています。そこで、①として、その後の跡地利用についての進捗状況をお伺いします。また、②として、今後閉校が予定されている学校施設の跡地利用についての考えをお伺いいたします。

2つ目は、アーティスト・イン・レジデンス事業についてでございます。

国内外の芸術家を1つの地域に一定期間滞在させて創作活動をさせる制度や事業として、日本では1990年代に自治体などが地域振興や活性化の1つとして取り組み始めたことで広がりを見せたアーティスト・イン・レジデンス。文化庁も自治体と協力して2013年度は全国でアーティスト・イン・レジデンス事業に取り組む24件の継続事業と4件の復興支援枠新規事業、3件の関連事業を採択し、補助金を出すなど支援しています。

芸術家たちは、滞在期間中創作の過程を公開したり、地域の人々と交流しながら作品を制作、美術館や画廊といった閉じた空間から芸術家と作品が社会へ飛び出すだけでなく、地域の人々の協力を得て、共同で作品制作するというケースも多く、日本のレジデンス事業の草分け的存在ともなっている守谷市の「アークスプロジェクト」を初め、その動きは全国に広がっています。

そのような背景のもと、本市でも地域おこし協力隊の新たな募集枠として、アーティスト枠が設定され、早速この秋から3名のアーティストが移住し、活動をスタートさせています。そこで、本市としての常陸太田版アーティスト・イン・レジデンス事業について、①として、その目的及び事業計画についてお伺いいたします。また、今後の事業展開において、②として、どのような規模及び体制での実施を考えているのかお伺いいたします。

次に関連として、空き家リストについてでございます。過日、文教民生委員会の所管事務調査で、少子・高齢化や人口減少対策として移住推進事業で成果を上げ、過疎地域でありながら社会動態人口の増加を果たしている徳島県神山町を視察してきました。神山町では、空き家等を活用したITベンチャー企業のサテライトオフィスの取り組みや、国内外からアーティストを一定期間招致して活動を支援するアーティスト・イン・レジデンス、将来町にとって必要な働き手や企業家を逆指名するワーク・イン・レジデンスなど、移住者を増やすユニークな取り組みを実施しており、そのような移住交流支援の中でも核となっているのが空き家物件等の確保ということでありました。

移住者を受け入れるにも住む場所や活動する場所がないといった状況では話になりません。本市においても同様で、今後アーティストを初めとする移住者の支援においては、住まいや作品の展示場所となり得る空き家等の情報提供が重要であり、そのためにも市内の空き家リストを整理しておくことが必要になってきます。そこで、①として、移住者受け入れの受け皿として、空き家情報のデータ化及び情報提供について、現況及び今後の方向性について考えをお伺いいたしま

す。

3つ目は、子育て支援の充実についてでございます。

「子育て上手常陸太田」をキャッチコピーに、さまざまな子育て支援施策を打ち出し徐々にその成果もあらわれるなど、若者の定住促進にも好影響が見られています。また、子育て支援に関する他自治体からの行政視察も急増しているとのことで、本市の先進的な取り組みが注目されているあかしであると高く評価したいと感じています。

そのような中、現在の支援をより充実させていくための1つに発達障害者支援が挙げられます。発達障害とは先天的なさまざまな要因によって、主に乳児期から幼児期にかけてその特性があらわれ始め、自閉症スペクトラムや学習障害、注意欠陥多動性障害などの総称で、文科省の調査によると、通常学級に発達障害の可能性のある児童生徒が6.5%いると推計されています。また専門家からは、グレーゾーンも必然的に存在するので約8%が発達障害、また、その付近にいるとも言われています。

さらに「学校教育法」の改正によって2007年度から特別支援教育に移行され、発達障害も対象に加わることが明確化されたものの、困難を抱えていると学校現場で判断された児童生徒がどのような支援を受けているのかといった調査では、発達障害のある児童生徒のうち特別な教育支援が必要と判断されたのは18.4%と5人に1人にも満たず、しかも発達障害の可能性のある児童生徒のうち、38.6%がいずれの支援も受けていないとの結果が報告されています。

そして、個別の教育支援計画や個別の指導計画が作成されていたり、特別支援教育支援委員の対象となっている割合も発達障害の可能性のある児童生徒の10%と以下ということで、指導の困難さや支援の必要性は感じながらも、ほかの児童生徒の対応や校務に追われて十分な対応をしっかりとできずにいるという実態も明らかになっています。

一方で、発達障害は早期に発見し早期に療育することで適応を促すことができると言われています。また、不適応から起こる引きこもりなどの二次障害を克服させるためにも、専門家のもとで個々の状態に合ったソーシャルスキルトレーニング等を行い、社会でよりよく生きるための力をつけることが重要になってきます。

そこで、そのような状況下、①として、本市における発達障害の可能性のある児童生徒の実態把握についてお伺いいたします。②として、発達障害児の乳幼児期などの就学前と小学校入学後における支援の現況についてお伺いいたします。また、ゼロ歳から3歳までの子どもの支援については保健師が担当している中、就学前の子ども——4歳から6歳、また、高校生18歳までを一貫してフォローできる新たな仕組みが求められますが、③として、発達相談を初め、ソーシャルスキルトレーニングや療育を受けられる施設を備えた総合的な支援センターの設置についてご所見をお伺いいたします。

以上、11件についてお伺いいたしまして、私の1回目の質問を終わります。答弁のほどよろしくお伺いいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。総務部長兼政策企画部長。

〔佐藤啓総務部長兼政策企画部長 登壇〕

○佐藤啓総務部長兼政策企画部長 まず初めに、公共施設の管理運営についての中の①公共施設白書の作成についての質問のうち、作成の進捗状況についてのご質問にお答えをいたします。

議員ご発言のように、地方自治体を取り巻く厳しい環境の中、公共施設の維持管理や老朽化に伴う更新に係る経費を長期的に確保することは、全国の多くの自治体において課題となっておりまして、本市においても例外ではない状況となっております。このような状況を踏まえ、本年度、政策推進室におきまして各施設の利用実態や維持管理費用などを調査するとともに将来にわたる更新費用の試算などを行ってききましたが、このたび、今後の公共施設のあり方を検討していくための基礎となる資料として公共施設白書を取りまとめたところです。

対象施設は学校やスポーツ施設、公民館、公営住宅などの建物でありまして、道路、橋梁、上下水道などの公共インフラを除く全ての公共建築物を対象としておりまして、施設全体では276施設、延べ床面積は27万3,000平方メートル、東京ドーム約6個分となっております。

白書の内容であります。建築年次、延べ床面積、耐震性等のストック情報、施設の運営に係る収入支出、減価償却費等のコスト情報、利用状況、稼働率、職員数等のサービス情報をベースに老朽化の状況や耐震性能、バリアフリーの状況、また、平方メートル当たりの利用者数、利用者負担の割合、平方メートル当たりの施設維持コストの6つの指標で分析を行っています。また、総務省所管の自治総合センターから提供されております更新費用試算ソフトにより、これら保有施設を全て今後40年間維持更新すると仮定した場合の費用の試算をしております。

この場合、年平均で約27億円、40年間で総額約1,087億円が必要との試算結果が出ておりまして、これは実際に過去5年間に本市が公共施設等の整備などに使った費用の平均額である約15億円の1.8倍に当たります。仮に毎年15億円の財源を今後40年間確保できたと仮定した場合でも、必要となる維持更新費用の総額約1,087億円に対して確保可能な財源は約600億円程度であり、将来的に維持更新できる公共施設は現在の55%程度になると推計をしております。

この更新費用試算ソフトは、現在保有する公共施設を今後も同じ延べ床面積で維持更新すると仮定して、延べ床面積に面積当たりの更新単価を掛けるということで更新費用を算出しています。また、施設の耐用年数は一律で60年としまして、建築後30年を経過した時点で大規模改修を行い、60年を経過した時点で更新する——建てかえをするという過程をおいております。また、更新単価ですけれども、施設の種類ごとの想定単価を用いておりまして、建てかえに伴う解体、仮移転の費用、設計料等も含む単価となっております。この基準により、平成25年度から40年分の更新費用を事業費ベースで試算したものでございます。この試算を踏まえて、公共施設白書においては、公共施設の保有総量の削減、多機能化・複合化の推進、長寿命化の推進等の方向性を示しているところです。

次に、②の市民への開示方法につきましてお答えいたします。公共施設白書の内容につきましては、広報紙等を活用し公共施設の現状についてわかりやすく説明してまいりたいと考えております。

次に、③の今後の方向性につきましてお答えをいたします。本市は平成16年の合併により多

くの施設を保有することになりました。これら施設の毎年度の管理運営費のほか、今後老朽化に伴う改修や建てかえに係る経費が必要であります。本市の財政見通しは厳しく、現在保有する公共施設を全て維持更新していくことは困難な状況にあります。

今後の公共施設の方向性ですが、人口推計や市民ニーズの変化、財政状況等を踏まえた上で実現可能な保有総量の削減を進めていく必要があります。また、施設ありきの考え方ではなく施設の機能を重視し、機能はできる限り維持しつつ施設は削減していくという考え方により、施設の多機能化・複合化を推進してまいります。さらには長寿命化の推進、維持管理費の削減、利用者負担の適正化、民間活力による管理運営等、効果的で効率的な管理運営に努めてまいりたいと考えております。

なお、これらを進めていく際には、設置に係る歴史的経緯や防災上の位置づけ等に十分配慮するとともに、地域とのかかわりが深い施設のあり方を考えていく場合には、地域住民や施設利用者が参加し、意見やアイデアを出し合うワークショップ形式により合意形成を図ろうとしているさいたま市などの先進事例も参考にしながら市民の皆様の理解に努めてまいりたいと考えております。

次に、学校施設についての中での閉校となった学校施設の跡地利用の現況についてのご質問にお答えをいたします。

議員ご承知のとおり、統廃合により閉校となった学校施設の跡地につきましては、利活用推進の基本方針や具体的な作業手順、また、庁内の推進体制などを定めた「常陸太田市廃校等利活用方針」に基づきまして、計画的に利活用の推進を図っているところでございます。

既に廃校となっております旧佐都小学校、旧河内小学校、旧北小学校の3校につきましては、本年7月に民間事業者等からの利活用計画の提案を募集したところ、旧河内小学校において6事業者、旧佐都小学校では2事業者、旧北小学校では1事業者からの提案がございまして、8月にはそれぞれの施設に係る利活用候補者の決定をいたしました。旧佐都小学校が工業製品の製造関係、旧河内小学校が福祉サービスの関係、旧北小学校が再生可能エネルギーの事業者となっております。

その後、民間事業者の利活用の案と地域の要望事項、例えば体育館やグラウンド等を地域で継続して利用したい、あるいは指定避難所の問題はどうなるのかといったご意見など、その両者のすり合わせを行うために関係部署及び民間事業者との間で協議を進めてまいりました。今般、市の考え方についておおむねの方向性がまとまりましたので、今月中に3地区の皆様説明を行ってまいります。今後も引き続き地域の皆様のご理解をいただくための作業を進め、年度内に方向性が決定できるよう調整を進めてまいりたいと考えております。

②の今後閉校が予定されている学校施設の跡地利用についての考え方についてお答えいたします。今後閉校が予定されている学校といたしましては、平成26年度に小里小学校と賀美小学校、平成27年度に北中学校が閉校となる予定でございます。これらにつきましても、先にご答弁申し上げました常陸太田市廃校施設等利活用方針の考え方、手順等に基づきまして利活用の推進を図ってまいりたいと考えております。

まず、地域住民の皆様のご意向などを踏まえて、地域や公共団体等での活用を検討し、仮に地域や公共団体等が利活用を行う場合には、所管課等において転用利用計画を作成し、転用処分に向けた諸手続を進めることとなりますが、地域や公共団体等の利活用計画がない場合には、前段で申しあげましたように、文部科学省の「みんなの廃校プロジェクト」に登載するとともに、利活用団体の公募を行い、その後、廃校施設等利用候補者選定委員会において、利活用団体等の決定をしていくこととなります。そのような手順において決定された利活用の方向性につきましては、適宜に所在地域の住民の皆様にご報告、ご説明などを行ってまいりたいと考えております。

2の移住・定住促進についての中の①、アーティスト・イン・レジデンス事業についての①の事業の目的及び計画についてのご質問にお答えをいたします。

今回常陸太田市が実施するアーティスト・イン・レジデンス事業は、議員ご承知のとおり、地域おこし協力隊の制度を活用することにより、芸術活動を行うアーティストを都市部から招聘し、過疎地域に居住しながら創作活動を行っていただくものでございます。過疎地域に滞在し、住民との交流を図りながら地域資源を生かした作品の制作を行うことで地域の新しい魅力を創出、発信するとともに、アーティストなどのクリエイティブな人材の地域への定住、定着を目指すものでございます。

かつて20年余り前に、ブルガリアの美術家クリストによる「アンブレラ・プロジェクト」が常陸太田地区から里美地区の国道349号線沿い19キロの区間で開催されましたように、本市にはアーティストの創作意欲を發揮させる十分な素地があると考えておりまして、今回招聘したアーティストの人的なネットワークを活用して、さらに多くの人材を招聘することにより、将来的には新潟県で3年に1回開催されている「越後妻有トリエンナーレ」などのようなアートイベントを開催するなど、交流人口の拡大や地域住民の生きがい創出と誇りの再認識などの成果につながるような取り組みに発展させていくことができると考えております。

②のどのような規模及び体制で実施を考えているのかとのご質問にお答えいたします。本年10月1日以降、これまでに招聘しているアーティストは3名であり、水府地区で2名、金砂郷地区で1名が既に定住して活動を始めておりまして、来年4月1日からは里美地区に1名の招聘を予定しております。また、アーティストたちの地域での活動をサポートするために、県の震災等緊急雇用対応事業を活用しまして、市に臨時職員2名を雇用いたしました。さらに、本年11月には、アーティストたちの地域での芸術活動を支援するためのNPOが立ち上がっておりまして、こうした皆様との連携を図りながら事業を実施してまいりたいと考えております。

なお、既に市内には絵画や陶芸など、さまざまな分野で芸術活動を展開されているアーティストが多数いらっしゃいますので、将来的にはそうした方々を巻き込んだ取り組みに発展していくことを目指していきたいと考えております。

3の子育て支援についての中の(1)の③、発達相談やソーシャルスキルトレーニング及び療育を受けられる施設も備えた総合的な支援センターの設置についてのご質問にお答えをいたします。

発達に心配のある子どもたちへの支援につきましては、議員のご発言でも触れられておりましたように、就学前のゼロ歳児から就学後の18歳までの間、いかに切れ間なく支援を実現するかということが重要でございます。本市においては、成長段階に応じて健康づくり推進課や保育所、幼稚園、子ども福祉課、社会福祉課、教育委員会指導室や小中学校、特別支援学校などがそれぞれ必要に応じて相互に連携し、情報交換を行いながら継続した支援の確保に努めているところですが、それぞれの部署等におけるマンパワーに頼るところが多く、必ずしも一貫した相談支援体制が構築されている状況ではありません。

この問題については、現在、少子化人口減少対策プロジェクト内に、教育環境の整備をテーマとするワーキングチームを編成し、出生から成人に至るまでの切れ間ない一貫した発達支援のあり方について議論を進めているところとございまして、単なる組織体制づくりの議論にとどまることなく、人材の確保や養成、情報共有のあり方や、子どもたちが地域の中で理解され温かく見守られるような環境づくりなど、総合的な視点から体制づくりの議論、検討を進めていく必要があると考えております。ワーキングチームなどを中心にさらに議論、検討を重ねながら、県北の特別支援学校が開校となる平成27年を目途に総合的な相談支援体制づくりを進めてまいりたいと考えております。

○後藤守議長 産業部長。

[樫村浩治産業部長 登壇]

○樫村浩治産業部長 移住・定住についての中空き家リストについてのご質問にお答えをいたします。

移住・定住者受け入れの受け皿となる空き家につきましては、現在、商工観光課が窓口となり、利用されなくなりました住居を空き家として登録していただいております。本市では新規就農者などによる移住・定住を希望する方々へのご紹介をさせていただいております。

空き家の情報提供につきましては、直接窓口にいらした方のご希望を伺い、リストの中からご紹介をさせていただいております。昨年度は16件の問い合わせがありまして2件の契約に至っております。今年度におきましては、これまで5件の問い合わせがありますが、残念ながらまだ契約には至っていない状況でございます。

今後におきましては、移住・定住希望者の好みや人生設計と空き家及び空き家のある地域が合致するかどうかよく判断していただくための十分な情報が提供できるよう、市の関係部署だけではなく地域の皆様方とも連携を図り、情報収集に努めてまいります。

○後藤守議長 保健福祉部長。

[埴信夫保健福祉部長 登壇]

○埴信夫保健福祉部長 それでは、私からは子育て支援の充実についてのご質問から、就学前で発達に支援の必要が認められる幼児の実態の把握及び支援につきましてお答えをいたします。

まず、発達に支援の必要が認められる幼児の実態把握につきましては、2歳児歯科検診や3歳児健診など、健康診断の会場に心理相談員を配置し、問診票や受診状況などからその場で継続的な支援を必要とするケースを判断いたしまして、実態の把握に努めているところとございます。

また、保育園や幼稚園からの要請によりまして、心理相談員、保健師が現地に出向いた巡回相談を毎月実施するなど、継続的に支援の必要と思われる幼児の把握に努めまして、発達に障害のある幼児の早期発見を図っているところであります。

次に、発達に支援の必要が認められる幼児の支援でございますが、就園前の幼児と保護者を対象といたしまして、親子遊びを通しての基本的な生活習慣の体得と小集団の遊び方を指導するステップ教室や子育ての不安、悩みなどへの個別指導を行う子育て相談、これらを開催しておりますほか、専門医などからの適切な育児指導を受けるための発達支援相談を幼稚園や保育園などと連携を図りながら総合福祉会館を会場に毎月1回開催し、発達に支援の必要が認められる幼児の療育支援を行っているところでございます。

また、就学に向けての取り組みといたしましては、教育委員会指導室や小中学校、幼稚園、保育園などと相互に連携し、発達に支援が必要とされる幼児のスムーズな就学に結びつけるため、各種の連絡調整を行行情報の共有化を図っているところでございます。

なお、発達支援相談への相談者の実人数でございますが、平成22年度40人、23年度38人、24年度は48人となっております。

さらに、保育園での支援状況でございますが、担当の保育士を加配し、障害者支援施設、県立「あすなろの郷」からの巡回相談を受けて支援をしておりますが、保育園における対象児数は、公立保育園において発達に支援の必要が認められる園児を初め、特に配慮を要する園児につきましては39名が在園している状況でございます。

以上です。

○後藤守議長 教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 次に、教育委員会から幼稚園、小中学校の実態と支援状況についてお答えいたします。

まず、幼稚園に就園、小中学校に就学している児童生徒でございますが、学校に就学している発達障害の可能性も含め特別の配慮が必要な幼児、児童生徒は、幼稚園児約60名、小学校児童約120名、中学校生徒約50名と捉えております。割合では、全幼児、児童生徒の約5.9%になります。

次に、幼稚園及び小学校以降の支援の現況についてお答えいたします。幼稚園や小中学校では、一人ひとりのニーズに応じた指導を充実させるために、校内に特別支援コーディネーターを配置するなど支援体制を整え、個別に支援を行ったり複数の教員で授業を行うTTでの支援をしたりしております。さらに、介助員と呼ばれる特別支援教育支援員を配置し、配慮が必要な子どもたち一人ひとりに応じた支援を行っております。小中学校では現在20名の介助員と9名のTT職員で、幼稚園では15名の介助員と9名のTT職員で個々に応じた支援を行っております。

また、保護者や子どもたちの不安を解消したり日常生活や学習面での適用状況や個々のニーズを把握したりするために、担任、スクールカウンセラー、特別支援コーディネーター等による保護者や子どもたちとの相談も行っております。

一方、発達障害のある幼児、児童生徒の支援においては、何と云いましても障害に対する十分な理解と適切な対応を行うなどの指導者側の資質向上が大切であると考えます。この点につきましても県教育委員会や市教育委員会主催による発達障害に関する教職員対象の研修を実施しており、各幼稚園及び小中学校における幼児、児童生徒への支援が充実してきております。特に、特別支援学校との連携した研修では、具体的かつ適切な支援内容や支援方法についての理解が深まり、成果を上げてきているところでございます。

今後とも幼稚園及び小中学校における特別な配慮を要する幼児、児童生徒が全ての幼児、児童生徒ともに学び合えるようきめ細かな支援を進めてまいります。

○後藤守議長 藤田議員。

〔2番 藤田謙二議員 質問者席へ〕

○2番（藤田謙二議員） ただいまは、各項目ごとにご答弁いただきありがとうございます。それでは、2回目の質問をさせていただきます。

大項目1の（1）、①、②については、現況を理解いたしました。276もの施設において政策推進室が担当となって同じ6つの指標をもとに分析が行われたということで、非常に興味深く、早く目にしたいという心境であります。

公共施設白書の目的というのは、全ての公共施設を現在の姿のまま更新することが難しいということを示すとともに、現在の公共サービスの存続、廃止、公共サービスを提供する建物の統合、複合化、売却、賃貸活用など、今後の公共施設と公共サービスのあり方について見直しの議論を共有することであると言えます。そのため、市民や関係者に具体的な論拠となる情報をわかりやすく示す必要があり、施設別の行政コスト計算など費用対効果情報を市民に開示することも大切であると思います。ぜひ、合併10年という節目を迎えるこの時期に、また、平成27年度から合併算定がえによる地方交付税も段階的に減額されるという財政状況も踏まえ、非常にタイムリーなタイミングであると言えますので、しっかりと市民に開示していただきまして理解を深めていっていただきたいと要望いたします。

そして何よりも大切なことは、公共施設白書を現状把握でとどめることなく、実施に向けた計画を策定するなど実行に移すことであると感じておりますけれども、今後担当部署を中心に実施に向けた検討を進めていく中で、市民や有識者なども交え、外部からの意見も取り入れるなどの考えはあるのかお伺いをいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。総務部長兼政策企画部長。

○佐藤啓総務部長兼政策企画部長 はい、お答えします。先ほどご答弁申し上げましたように、地域とのかかわりが深い施設のあり方を考えていく場合には、地域住民や施設の利用者が参加して、意見やアイデアを出し合うワークショップ形式により合意形成を図ろうとしているさいたま市などの先進事例がございます。そのようなところのやり方を研究させていただいて、取り入れるところは取り入れて市民の方の理解に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○後藤守議長 藤田議員。

○2番（藤田謙二議員） 神奈川県秦野市では、平成20年4月に企画総務部内に特命の組織――公共施設再配置計画担当を配置して以来、翌21年10月に公共施設白書を発行、そして22年10月には公共施設の再配置に関する方針を定めて、翌23年3月に公共施設再配置計画第1期基本計画及び前期実行プランを策定、その4月からは組織を政策部公共施設再配置推進課に一新し、計画を推進しています。

また、再配置計画の位置づけというのが、総合計画や行政改革プランとともに上位計画に位置づけられておりまして、委員の一部がそれぞれの検討委員を兼務することで相互の計画が矛盾する内容とならないよう一体となった検討体制が図られているなどしています。ぜひそのような先進事例も参考にしながら、今後実行に向けて推進して行ってほしいと望みます。

また一方で、公共施設白書を論ずる際に非常に注意しなくてはならないのが、既存の施設の見直しや削減といった「なくす」というマイナス的な一方方向の要因ばかりでなくて、「新たにつくる」というプラス的な要因、必要な施設は建設するという考え方をあわせもっていくことが重要になってきます。なくす方向ばかりでは、地域の活性化や発展は図られず、将来の夢や希望も持たなくなってしまいます。

そのような中で、現在建設が予定されている複合型交流拠点施設について、公共施設白書との兼ね合いから改めてご見解をお伺いいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。総務部長兼政策企画部長。

○佐藤啓総務部長兼政策企画部長 はい、お答えします。白書の基本的な考え方といたしまして、必要なものはつくる、維持していく、不要なものをなくしていくという考え方です。複合型交流拠点施設については、既に内部委員会や外部委員会で十分にその必要性が検討、そして確認されておりますので、計画どおり建設を進めていくものであると考えております。

○後藤守議長 藤田議員。

○2番（藤田謙二議員） 将来、明るい展望というものも市民に十分提示、そして理解をしていただきながら、今後の公共施設の効率的な管理運営に努めていただきたいと思いますと考えます。

次、（2）、①につきましては、今年度中には方向性が決定できそうな状況であるということで理解をいたしました。引き続き避難所等の検討課題などをしっかりと調整を進めていただきたいと思います。

②についても、これまでの方針と同様に進めていくということですが、公共施設の中でも学校施設は地域の反映のシンボルでもあり、心のよりどころとして特別な意味を持つ施設であることは言うまでもありません。ぜひ、所在地域の住民の皆さんの意向を十分に踏まえて、慎重かつ丁寧に跡地利用を図っていただきたいと思います。

また、近年親交が深まっている中野区などの都会の方の里山体験などの交流拠点として、さらには今後の展開が期待できる先ほどの常陸太田版アーティスト・イン・レジデンス事業の拠点施設としての利活用なども含めて十分に検討していただきたいと思います。

大項目2の（1）、①の目的については理解をいたしました。また、計画についても新潟県の「越後妻有トリエンナーレ」のようなアートイベントを目指していきたいとのことであり、実は

私も2009年に開催された「大地の芸術祭―越後妻有トリエンナーレ」を視察してきた一人です。

先ほどの答弁にもあった1991年に本市を舞台に開催されたクリスト氏によるアンブレラ展のときと同じように、まさに大自然をキャンバスにして、現代アートの展示の数々、空き家や廃校になった学校施設を活用してのアート作品など、そのハイレベルな芸術作品に驚かされるだけでなく、国内外から多くのアーティストが現地に定住し、地元住民の皆さんの理解と協力を得ながら制作活動をしているといった取り組みに大変感銘し、さらに、展示期間中に作家さんが不在であっても制作に携わった地元のおじいちゃんやおばあちゃんが作品の語り部として作品づくりのエピソードや作家さんの紹介等を代弁している姿に感動を覚えました。そんな取り組みがこれから本市でも行われていくということで、大きな期待と、ぜひ成果があらわれることを望んでおります。

②については、アーティストのサポート役として震災等緊急雇用対策事業を活用し、2名の臨時職員が雇用されているということで体制づくりも着々と進んでいるようでありますが、全国の先進事例の中でも行政主導型の群馬県の「中之条ビエンナーレ」やNPOが中心となって実施している民間主導型の徳島県の「神山アーティスト・イン・レジデンス」など、さまざまな実施体制がある中で、本市における体制としては、行政とNPOを初めとする市民が広くかかわりを持って連携を深めながら推進すべきと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。総務部長兼政策企画部長。

○佐藤啓総務部長兼政策企画部長 お答えします。アーティスト・イン・レジデンス事業の実施に当たっては、地域住民の皆様との交流というものが非常に重要な要素となってきますので、議員のご指摘のとおり、市としてはNPOや市民の皆様と積極的に連携を図りながら事業を進めたいと考えております。

○後藤守議長 藤田議員。

○2番（藤田謙二議員） 開催規模についてですけれども、アーティストが地域おこし協力隊として配置されているということで、水府地区、金砂郷地区、そして来年4月からの里美地区の3地区を中心に実施されることと思いますけれども、全国の先進事例でも商店街等々が会場に加わっているケースが多々見受けられますので、過疎指定地区には該当しなくても、太田地区も会場に加えるなど市内全域を対象エリアにした開催を望みますが、ご所見をお伺いいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。総務部長兼政策企画部長。

○佐藤啓総務部長兼政策企画部長 開催規模に関しては、アートイベントということによろしいでしょうか。

アートイベントについては、現在のところその時期ですとか手法、場所などについて、まだまだ議論をしていかなければならない点が多くあります。まずは身の丈に合ったやり方で常陸太田らしいアートイベントを開催していくことが必要ですので、今後どのような形が望ましいのか、招聘したアーティストや地域住民の意向なども踏まえて検討してまいりたいと考えております。

○後藤守議長 藤田議員。

○2番(藤田謙二議員) わかりました。アーティストが地域おこし協力隊ということで、ぜひ3地区のみならず、広い視野で今後進めていっていただきたいと要望いたします。アーティスト・イン・レジデンス事業に関しては、多くの可能性を秘めた魅力ある取り組みであると私も感じていますので、新たな地域おこしの1つとして今後の展開に期待するとともに、自分も積極的に支援をしていきたいと考えております。また、これまでの地域おこし協力隊のメンバー同様、今回着任したアーティストが地域住民に溶け込んで1日も早く地域になじめるようなサポートもぜひ心がけていただきたいと思います。

次、(2)については、現況を理解いたしました。その中で、利用されなくなった住宅を空き家として登録していただいているという答弁がありました。さらに、今年度においては5件の問い合わせがある中、まだ成立に至っていないという状況にあると言われておりましたが、現在の空き家の登録状況はどのようになっているのかお伺いをいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。産業部長。

○樫村浩治産業部長 ただいまの登録状況についてのご質問でございますが、現在200近くの登録等がございます。

○後藤守議長 藤田議員。

○2番(藤田謙二議員) 200近い登録がある中で5件の問い合わせがあったということで、成立に至っていない背景というのはどういったものがあるのでしょうか。

○後藤守議長 答弁を求めます。産業部長。

○樫村浩治産業部長 ただいまのご質問にお答えをいたします。200近くの情報をいただいておりますが、登録されている方に伺いましたところ、他人に貸すことへの不安とか心配もございまして、なかなか空き家を所有する方々からの空き家バンクへの登録、それから契約に至っていないという状況等もございます。

以上でございます。

○後藤守議長 藤田議員。

○2番(藤田謙二議員) これまで進めてきた空き家の対策というか、ちょっと視点を変えて、今後調査及び交渉を進めていくことによって、私は新たな展開が生まれてくるのではと感じています。

確かに今ご答弁があったように、どこの誰だかわからない見ず知らずの方に家を貸すことに対する不安や心配が多いのも実情であると思いますが、使途目的を明確にしたり、地域づくりのために活用させていただきたいなどの空き家の利活用を促進していく等、これまでの状況から一歩前進できるように思っています。

例えば、地域との信頼が構築された里美地区や金砂郷地区の地域おこし協力隊が、自分たちの仲間が常陸太田市を盛り上げるために移住を希望している、どこか空き家を貸してもらえないかというような相談を持ちかけられたと仮定しましたら、きっと地域の方々はかなり前向きに善処してくれるものだろうと推察します。

大切なのは、仲介する方との信頼関係であったり、どんな目的でどんな人がどのくらいの期間

利用したいのか、さらには貸していただけることによる地域への好影響などを具体的に誠意をもって示すというようなことであろうかと思えます。特にこれからアーティスト・イン・レジデンス事業を展開していく上ではなおさらではないかなと感じています。そのような観点からも今後空き家リストを改めて整理する必要があると考えますが、ご所見を再度お伺いいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。産業部長。

○樫村浩治産業部長 ただいまのご質問にお答えをいたします。これまでも空き家に関する調査を行ってまいりまして、空き家物件につきましては町会長さんを初めとして200近くの情報をお寄せいただきましたが、先ほどご答弁させていただきましたように、なかなかほかの人へ貸すという不安が根強くあるという状況がございます。

今後につきましては、移住・定住者となる借り主を具体的に想定いたしまして、貸し主側にもご理解をいただけるよう周知方法や登録方法を具体的に含めて見直しをして考えてまいりたいと思えます。

また、町会長さんを初めとした地域の住民の皆様にも近隣の方で空き家を登録しようとする方に対ししても制度の活用を促していただけるよう周知方法をよく見直し、より多くの登録者が確保できますよう全力で取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○後藤守議長 藤田議員。

○2番（藤田謙二議員） 空き家リストの積み重ねが、ひいては空き店舗などの活用にも応用ができるものと思えます。

先ほど申し上げました徳島県神山町のように、この物件はこういった業種の方に限定し出展者を公募するといった的を絞った逆指名方式による移住・定住者の増加、さらには町の再生にもつながっているというような事例もございます。ぜひ空き家の利活用については、受け身の態勢ではなく積極的に推進して行ってほしいと要望いたします。

大項目3の(1)、①については、発達障害の可能性も含め、特別な配慮が必要な幼児、園児、児童生徒の実態について、300名を超えるというかなりの人数が本市においても存在しているという実態がわかりました。また、②の支援の現況では、成長段階において各担当部署ごとに、また、保育園や幼稚園、小中学校と、それぞれの現場にて、可能な限りの対応をしている状況についても理解いたしました。

そのような中、現在それぞれの現場において、個別の指導計画は作成されているのかどうかお伺いをいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 個別の指導計画ということでよろしかったですか。

○2番（藤田謙二議員） はい。

○埴信夫保健福祉部長 個別の指導計画でございますが、就学前の支援が必要と認められる幼児に対する指導、支援について、「計画書」という形での作成はしておりませんが、計画にかわるものとしたしまして、現在は出生時に作成されます「母子管理カード」がございます。この母子

管理カードは出生から3歳児までの発育の状況や発達の状況を記録しているものでございまして、個別の子育て支援に活用しているものでございます。この母子管理カードを3歳児以降も支援の必要が認められる幼児につきましては引き続き利用しまして、発達支援相談、ステップ教室や巡回相談等の支援内容を記録するとともに、専門医の所見に基づく適切な対処法や今後の指導方針等の検討内容を一括管理して、就学前の成長段階に応じた個別指導及び個別支援に役立てているところでございます。

以上です。

○後藤守議長 教育長。

○中原一博教育長 個別の指導計画でございますが、幼児・児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応して、幼稚園、あるいは小中学校では指導目標や指導内容、方法等を盛り込んだきめ細かい指導計画のことでありまして、学期や学年ごとに作成し、その計画に基づいて実際の指導を行っております。各幼稚園、小中学校では特別な配慮を要する園児、児童生徒の実態に応じまして、指導目標を明確にし、保護者との面談を行いながら作成しているところでございます。この個別指導計画に基づいて、発達段階や学習内容に応じた指導の個別化を図るために、事業の形態、あるいは教材等を工夫して適切な指導に努めているところでございます。

○後藤守議長 藤田議員。

○2番（藤田謙二議員） 成長段階に応じたそれぞれの支援の中で大切になってくるのが、今度は一貫した個別の支援計画が考えられます。現在増加傾向にある発達障害、グレーゾーンの子もたちの顕在化は小学校に入ってからとも言われ、また、不適応から起こる二次障害の引きこもりの数も全国で100万人に上るとも言われています。現状では、保育や教育現場でも発達障害に対する理解や指導について研修等もかなり進んでいるものと思われていますが、それでも個々の発達の状況によって指導方法に差異が生じやすいなど、個人に合った指導のあり方が求められてきます。そのような中、成長段階に応じたそれぞれの現場における現在の対応とあわせて専門的な施設の一貫したサポートが必要のように感じます。

近隣の自治体では、発達相談センターというような専門の部署が4歳から就学前の比較的サポートが薄れがちな世代をフォローしたり、ゼロ歳から就学後の18歳まで一貫した相談や支援体制を図るなど、一定の成果を上げています。また、発達障害については、社会全体で理解を深めることもとても重要になってきますので、その啓発にも力を注いでいただきながら、ぜひ本市においても総合的に支援できる施設設置を重ねて要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

○後藤守議長 次、8番益子慎哉議員の発言を許します。

〔8番 益子慎哉議員 登壇〕

○8番（益子慎哉議員） おはようございます。自由民主党未来創成クラブ益子慎哉でございます。議長にお許しをいただきましたので、通告に基づき質問いたします。

今回は、一般質問の内容の話を皆様に出してから、多くの先輩、同僚の議員や市役所の方、市民の皆様より励ましの言葉やご心配の言葉をいただきました。私の政治信条は、小さな声を市政に届ける、そのためには、いかなる圧力にもめげず、最後まで力強く市政に議員として発言する

ことであります。議員として勇気を持ち、市政をただしていくことが議員の最大の使命であると思ひ、ただいまから質問に入ります。

まず初めに、保育行政の中で、指定管理を進める愛保育園での保護者会への市の対応について質問します。

今年6月、議会でも質問しましたが、健康福祉部長は、「保護者の皆様のご意見を十分に尊重しながら対応していきたい。皆様のご理解をいただいた中で事業を進めたい」との答弁でありました。保護者会とそれからどのような協議がなされたのか、内容、推移についてお伺いいたします。

次に、9月18日午後5時から7時30分まで、市長応接室での愛保育園の保護者会（愛育会）の代表と副市長、担当課長、課長補佐、係長で話し合いがもたれました。話し合いの後で、すぐに副市長の発言内容、威圧的な言動について詳細に保護者代表から連絡を受けました。この内容は10月の議員全員協議会でもお伺いいたしました。保護者代表との協議のあり方、発言内容に理解を得られないことが多々ありました。内容について詳細に説明していただきたいと思ひます。

次に、保護者会でアンケートの調査の内容、結果について、市はどのように理解、分析なされているのかお伺いします。先日の議員全員協議会では、公の管理から民間へ向けて指定管理に対して不安があるが、それほど数の反対ではないという説明でした。保護者会のアンケートの資料が届けられ、どのように分析、検討なされたのかお伺いいたします。

次に、保護者会の85%以上の反対を受けても今議会で条例改正、直ちに公募、来年6月議会で指定管理の指定を上程と予定しておりますが、保護者会との協議を十分に行って進めるとの部長答弁をなされているにもかかわらず、強硬に進める理由をお伺いいたします。

次に、農業政策について、JAの広域合併による本市の農政の影響についてお伺いいたします。

JAグループ茨城が経営基盤強化を目的に進める市町村をまたいだ広域合併で、10月に県北地区JAが来年8月に合併する方針を固め、現在進められております。実現すれば県内初の大規模な広域となり、組合員数、貯蓄残高とも北関東最大の組織になるそうです。この合併で、事務手続の効率化や共通経費の削減などにつながり、さらに農産物の出荷量が拡大すれば、市場への影響力を強化できる等、合併効果が得られるとのことですが、JAの合併については、組合員の総意で進められることであり、市としては関知すべきではないことだと思ひます。今回の質問は、広域されたJAと市の今後の取り組み方についてお伺いいたします。

まず、常陸太田市が独自の評価の高い農産物についてです。食味のよい米、そば、ブドウ、ナシなどの農産物は、県北地区という広い地域で販売では無理が生じると思ひます。かつて隣のJAみどりの合併において、米は大宮地区、山方地区、大子地区では食味の違い、格差がありました。しかし現在、「JAみどり産」として同一の評価として流通しているのが現状であります。合併後の広域JAと本市の農業の取り組みは、今までのJAみずほの取り組みと異なった広域での方向で進めていくことになり、本市の農業の特色、持ち味とは離れていくように考えられます。今までJAみずほと進められてきた農産物のブランド化の今後の考え方についてお伺いいたしま

す。

次に、JAとの複合型交流施設や市の指定管理者としてのあり方の考えを伺います。これから広域JAのもとでは、各地でさまざまな農産物販売施設が運営されます。しかしそうなれば、それぞれの独自性が薄れてきます。物産販売は、特色のある地域性豊かな販売を基本にしていくことが大切であります。また、それぞれの指定管理者を市内のJAみずほにお願いしていれば、雇用も市内の人の雇用につながっていましたが、広域合併後は変化すると思います。市としての考えをお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わりにします。詳細なご答弁をお願いいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

[埴信夫保健福祉部長 登壇]

○埴信夫保健福祉部長 それでは保育行政について、指定管理者を進める愛保育園での保護者会への市の対応についてのご質問でございますが、初めに、保護者会との協議経過についてお答えをいたします。

2月の保護者会役員会、3月と4月の保護者会総会におきまして、指定管理者制度の概要、導入趣旨、導入後の運営形態等について説明をし質疑応答を行ってきました。それ以降、8月の保護者会総会におきまして、導入に向けたスケジュール、指定管理者による管理運営の基本の考え方、事業者への引継ぎと合同保育等について説明を行い、10月の保護者会総会においては、保護者会が実施したアンケートで提出された指定管理者制度導入に対する不安、心配な点について回答するとともに、12月市議会に保育園の指定管理に関する条例改正を提案するなど、改めて指定管理導入スケジュールを説明してまいりました。

さらにこの間、個々の保護者の皆様の声を直接伺うために、愛保育園において個別相談会を計画いたしました。園児のお迎えの時間に合わせまして、8月下旬から9月上旬にかけて6回個別相談会を開催いたしました。この中で、個別に保護者の皆様の制度導入後における保育環境に対するご心配につきまして、丁寧に説明をさせていただいたところでございます。

また、保護者の皆様への迅速でわかりやすい情報提供を図るために、指定管理者制度に係るおたよりを発行いたしました。内容としましては、指定管理者制度に関するQ&A、指定管理者制度導入済みの保育園の視察結果報告など、現在までに13号を発行しまして、保護者の疑問や不安について市としての考え方を説明してまいりました。

次に、保護者会代表と副市長の面談についてのご質問にお答えいたします。3月の指定管理者制度導入に関する要望書を提出のとき、9月の愛保育園夏祭りバザー売り上げ寄附贈呈のとき、それから10月の保護者アンケート結果報告のときと、合計3回面談をしております。このうち9月の面談の際には、保護者アンケートを実施する旨の報告を受けましたので、内容としては単に賛成、反対ではなく、不安、心配の具体的な話が聞けるようなアンケートのほうが有益ではないかという話をしております。

次に、アンケートの調査の内容、結果について、市の理解についてでございますが、ご指摘のアンケートは保護者会が9月末に保護者153世帯を対象に実施し、回収率は61%でありまし

た。具体的な設問は2問ありまして、1つが「愛保育園の保育環境に満足していますか」との問いであり、「満足」70%、「やや満足」25%と、保護者が現在の公立の愛保育園の保育に満足している結果となっております。もう一つが、「指定管理者制度についてどうお考えですか」との問いであり、「反対」65%、「やや反対」24%と回答しております。

また、自由記載欄には、「なぜ満足している愛保育園に指定管理制度を導入するのか」「保育環境が変わることが心配」「制度導入のメリットが感じられない」との意見がありました。このため市では、10月に開催されました保護者会総会において、アンケートの回答として改めて制度趣旨や厳しい行政環境の中でも次世代に良好な保育環境を伝えていくために必要な方策である旨の従来からの市の考えを伝え、ご理解をお願いしたところであります。

反対を受けてでも指定管理を進めるのかとのことですが、アンケートに記載されている反対の意見では、「保育士がかわることで子どもたちの負担が大きくなるのではないか」などの不安が主となっておりますので、これらの不安を解消するために、指定管理者の新しい保育士を含めた合同保育期間を設けるなど、現在通園中の園児や保護者の最小限にとどめる対策を講じながら、進展する少子化、人口減少社会にあっても、次の世代に対し良好で持続可能な保育環境を受け継いでいくために、指定管理者制度を導入してまいりたいと考えております。

実際に市民ニーズとしてさらなる保育時間の延長の希望や、土曜日も平日と同じように1日保育にならないかといった希望などがございますが、こうした利用者ニーズが多様化する中で、それに対応する民間ならではの特色ある保育が可能であること、さらには、保育士の雇用の安定が図られるなど利点を生かしつつ、保育所整備に対する国・県の交付金等が公立に対しては廃止される中、民間保育所には補助金制度が整備されるなどしておりますことから、本市においても行政のスリム化、財政の健全化を図る観点から民営化を進めることとして、平成27年度から保護者の不安が解消できるよう指定管理者制度を導入するものでございます。ぜひとも保護者のご理解を得られるよう今後とも丁寧に説明をしてまいりたいと考えております。ご理解を賜ります。

○後藤守議長 産業部長。

〔樫村浩治産業部長 登壇〕

○樫村浩治産業部長 農業政策につきまして、JAの広域合併についてのJAと本市農業の取り組みについてのご質問にお答えをいたします。

ただいま議員ご発言のとおり、県北地区の5JAは、来年8月に合併する予定となっております。茨城みずほ農業協同組合では、10月から合併に関する地区別説明会を開催しており、合併により経営基盤強化を目的に、地域農業の振興と安定した農業経営を目指し営農機能を強化する計画となっております。組合員数約5万5,000人、貯蓄残高は約2,970億円となり、市町村行政を超える北関東最大の広域JAとなる見通しの予定でございます。

当市といたしましても、茨城みずほ農業協同組合と地域の農業振興のために多様な農業政策を連携して進めてまいりましたことを踏まえ、今後とも農家の安定した農業経営を目指し、JAの広域合併後につきまして、本市地域の特性、また本市の特色が失われないよう関係機関と協議を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、広域合併によるJAと複合型交流拠点施設のあり方についてのご質問にお答えをいたします。

複合型交流拠点施設につきましては、既にご案内のとおり、本市の基幹産業である農林畜産業の振興と地域資源を生かした交流人口の拡大により、地域産業の活性化を図ることを目的に整備をするものでございます。もとより市民の利益、そして常陸太田市の活性化に供する施設として運営をしてみたいと考えております。取り扱う農産物や加工品、また商品等につきましても常陸太田市産を中心とした品ぞろえを進めてまいります。

一方で、ほかに人気のある直売所でもそうでありますように、消費者にとりましては魅力のある商品群や年間を通した品ぞろえの充実といった観点を考えますと、JAの合併効果を生かすこともできるものと考えているところであります。合併後のJAとも連携を図りながら運営をしてみたいと考えているところでございます。

続きまして、指定管理者についての考え方でございますが、現在、西金砂そばの郷、それから、西金砂湯けむりの郷及び物産センターこめ工房につきましては、地産地消の推進及び地域振興の観点からも総合的に検討いたしまして、茨城みずほ農業協同組合を指定管理者として適格であると決定をしたところでございます。さらに、双方で取り交わした協定に基づきまして、広域合併後も経費の削減を図りながら施設の効果的、効率的な管理運営を通じまして、市民の皆様のため、そして市民を中心としたサービスの向上、そして地域に密着した指定管理が行われますよう、引き続き連携を図ってみたいと考えております。

続きまして、本市がJAと進めてきました農産物のブランド化についてのご質問にお答えをいたします。

茨城みずほ農業協同組合とは、旧市町村当時から地域振興のために農作物のブランド化を推進しており、本市においては、例えば議員ご発言のとおり、米、ナシ、ブドウ、常陸秋そば等農産物の高品質な銘柄を確立し、地域の信頼と知名度を上げてまいりました。また、米粉を使用した商品や巨峰ブドウ等のようなかんなど商品開発も推進し、市内で生産された農産物の販路拡大及び安定供給を図り、首都圏などのイベント販売によるPR活動をしてまいりました。こうした実績を踏まえまして、ブランド化の機能を低下させないためにも合併JAと連携をさらに強化し、地域農業の振興を図り、地域に合った農産物の取り組みと農産物のレベルアップに努めてまいります。

以上でございます。

○後藤守議長 益子議員。

〔8番 益子慎哉議員 質問者席へ〕

○8番（益子慎哉議員） ご答弁ありがとうございました。2回目の質問に入ります。

ただいま保育行政の1の、6月からの推移を質問したんですけれども再度確認いたします。6月議会での私の質問の答弁で保健福祉部長は、「今後の進め方を丁寧に説明しながら保護者の皆様のご理解をいただいた中で事業を進めていきたい」と何度も申されました。今日も話されております。今、なぜ条例改正なんだと、理解を得てからで十分なんじゃないかと思うんですけれども

も、ご答弁を願いたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 この間、保護者の皆様方に市の考え方をご説明させていただきました。その中で保護者の皆さんからのお答えにつきましては、不安があるというところであります。具体的な不安の内容につきましては、保育士さんがかかわることへの子どもたちの不安、指定管理になり体制がかかわることへの保護者の不安という話でございました。

私どもは、先に指定管理を行っている施設等の引き継ぎの仕方とか、そこの保育園の事後の保護者の意見等々を十分検証してきた結果、私どもの計画している移行の方法によれば、そういう課題についてはほとんど払拭されるという状況だと判断いたしましたので、私どもとしてはこういう形で仕事を進めさせていただきますという思いを持ちまして、説明を改めてしながらご理解をいただくという対応をし、行政の作業手順ということで準備を進めさせていただいているところであります。

○後藤守議長 益子議員。

○8番（益子慎哉議員） 保護者会の理解を得ていないというのは、答弁の発言とやっていることが違うということを認識しておいてください。

時間がないので次の質問に入ります。

保護者会の代表と副市長の面談であります。ただいまの答弁をされたのは保健福祉部長で9月18日は不在でした。途中役所に戻られたが話し合いに出席せずに帰られたということであるならば、部長が答弁するのではなくて副市長が答弁すべきだと思うんですけども、副市長、そのときの詳細なことをもう一度お願いします。

○後藤守議長 答弁を求めます。副市長。

○梅原勤副市長 先ほど部長がお答えしたとおりでございまして、私は3回にわたりまして代表者の方とお会いしてございます。

1回目につきましては、代表者の方が3人で要望書を持ってこられました。そのときには、市の考えていること等をお話し申し上げて、できるだけ皆さんの要望を踏まえて進めてまいるといふことについてお話をさせていただきました。

2回目につきましては、代表者の方が1名でございました。それで私の部屋でお話をしたわけでございますけれども、指定管理制度を導入する趣旨についてご理解をいただきたくお話をいたしました。その際、アンケートをとるということでもございましたので、アンケートにつきましては、その後の課題の解決に役立つようなアンケートにしてほしいという話をしたところでございます。その中で、社会の動向やほかの市町村の状況もお話しして、本市においても先ほど部長から答弁しましたような趣旨から導入していくこととして進めたいということで、ご理解を願えないかという話をしたところでございます。

さらに、アンケートの結果につきましては、参考にさせていただきたいので、ぜひ見せていただきたいという話をしたところでございます。

以上です。

○後藤守議長 益子議員。

○8番(益子慎哉議員) ご答弁いただきましたが、問題はそのときの内容です。この前、会議録を担当課より提出いただきました。それに基づいて質問します。

9月18日の面談後、保護者会の代表が私の事務所に来られました。彼は現在、常陸太田商工会青年部の部長であり、10年以上水府地区の観光振興のボランティアで、祭り実行委員会、そして実行委員長も何年もやられた真面目な信頼厚い人間です。その彼が悩みに悩んで相談に来られました。本日も傍聴席に来られていると思います。

その内容は、保護者会代表に副市長が大変威圧的で恫喝するような勢いで重要なことを3点言っています。「反対する議員はいないだろう。議会として出されればやむなし賛成になる、それが議会だ」。2番で、「アンケートをしても意味がない」。3番目として、「素直に受け入れることが大事。会長の立場が悪くなるだけ。私は事業仕訳にも呼ばれたことがある」という話をしたそうです。後日、子ども福祉課に私も確認したら、威圧的、恫喝的な言動については、課長はそうだったかもしれないと認めました。

副市長にお伺いします。この3点について発言されたのか、真実をお伺いします。特に、「議会はやむなし、賛成する」、本当に議회를軽視するような発言を保護者の代表に言われたのか、お伺いします。

○後藤守議長 答弁を求めます。副市長。

○梅原勤副市長 威圧的であったかどうかということにつきましては、私はそれは否定をしますけれども、受けとめ方がどうであったかということについては、私は全く威圧的な話をしたつもりはございません。それから今の話ですと、そのときの会議の要旨については、担当課のほうから届いているということでございますからよくわかっていることだろうと思いますが、私は、議会につきましては、議会が承認いただければ、それは着々と進めることになるよという話はもちろん、最終的には議会の判断であるという話はしてございます。

○後藤守議長 益子議員。

○8番(益子慎哉議員) 副市長、私が担当課からもらった資料には、そこは抜いてあったんですよ、議会のどうのこうのは。私が前に文書でいただいたのには書いてあったと。今日はここに2つあります。これは全く書き方が同じなんですよ。ただ抜けている面が1つあるんですよ。それは議会のどうのこうのと、そこだけが抜けているんですよ。

副市長、書いてあったと言っているのはちょっとおかしいんじゃないですか。

○後藤守議長 答弁を求めます。副市長。

○梅原勤副市長 そのメモにどういうことが書いてあったかは、私のところを通っているわけじゃないのでちょっとわかりませんが、議会の話をしたとすればいいんでしょうか、議会の話は、議会が認めるということが最終的な判断だという話をしているということでございます。

○後藤守議長 益子議員。

○8番(益子慎哉議員) 副市長、ちょっと理解されていなのでは。

私が担当課の部長から公文書的にもらった発言の中にはそれが書いていないんですよ。ただ、副市長は先ほど書いてあったと話されたんですよ。ちょっとおかしいんじゃないですか。理解できますか。

○後藤守議長 答弁を求めます。副市長。

○梅原勤副市長 書いてあったかどうかは私は確認しておりませんのでわかりません。

○後藤守議長 益子議員。

○8番(益子慎哉議員) 済みません、私が子ども福祉課長から資料をいただいたときに、副市長と十分協議してからでない書類は渡せない。この場に応じて全然わかっていなかったなんて言えるんですか、副市長。

○後藤守議長 答弁を求めます。副市長。

○梅原勤副市長 どのメモが言ったのか、2つあるという話でございますけれども、私は把握していません。

○後藤守議長 益子議員。

○8番(益子慎哉議員) 済みません。担当課長と確認してもらえますかね。暫時休憩で確認してもらえますか。

○後藤守議長 益子議員に申し上げます。ただいまの件は今ここで確認することではなくて、後で確認できると思いますのでそういう方法をとりたいと思います。

益子議員。

○8番(益子慎哉議員) 副市長の発言で、今後の展開で条例改正は進めるべきだ、議会は反対しないと、恐らくそういうことを言って、アンケートが削除してあったのがここに来たんですよ。ここにあるのがそうなんです。副市長はそれは入っているという答えをさっきされたんです。だから、これは入っていたんでしょうね、もとは。それは後で確認していきます。

次に、3のアンケートについてであります。ここでとられたアンケートと同様のものを保護者会からとられましたね。それは1から4までの設問でありました。最後に4番目で要望の記入がありました。保護者会のとるアンケートとして別設問でありました。私が見たときは全然問題がなかったんです。なぜこの取り方はいけなかったんですか。なぜ変えたほうがいいのかという話をしたんですか。答弁願います。

○後藤守議長 答弁を求めます。副市長。

○梅原勤副市長 私どもの進めようとしている、あるいはこれからの常陸太田市にとって大切であるという方向のためには、賛成か反対かだけでは、そのアンケートからは解決の糸口が見えないだろうということから、そういう理由がわかるような形でアンケートの中に入れられないかという話はいたしました。

○後藤守議長 益子議員。

○8番(益子慎哉議員) 私、このアンケートを見たときに全然問題ないと思いました。4番目にきちんと「ご意見、ご要望等がありましたら記入してください」とあったんですよ。それを行政側が注文をつけたり、そんなのは意味がないということについては反省してほしいと思うんで

すけれども、その辺、どうしても受け入れられないですか。

○後藤守議長 答弁を求めます。副市長。

○梅原勤副市長 よりよい解決を図るようにするためのアドバイスだと私は考えて、そういう話をしているところでございまして、アンケートは意味がないという話はしていませんけれども、意味のあるものにしていかなければならないという話はしていると思います。

○後藤守議長 益子議員。

○8番(益子慎哉議員) やっぱり根本的に違うんですね。保護者会で決めて、やることは保護者会に任せるべきだと思うんですよ。それが民主主義だし、それに対して役所は動いて理解を得ていくというのが仕事だと思います。だから保護者会には自由にアンケートをとらせて、それをどういうふうに評価していくかというのが役所の仕事だと思います。

最後になりますが、1, 2, 3の流れで、市の保護者会への対応は不適切であることが明確だと私は思います。また85%, いや90%近い反対があります。市として財政健全化、効率化に向けて指定管理や民営化を進める必要性も十分理解できます。しかし進めるプロセス、過程が大切だと思います。このボタンの掛け違い状況をこれからどのように修正なさるのか、最後に市長にお伺いします。よろしくお願ひします。

○後藤守議長 答弁を求めます。市長。

○大久保太一市長 方向づけとしましては、これまでの方針を変えるつもりはございません。考え方といたしまして、今、指定管理者制度を導入する過程においてのいろいろなボタンの掛け違いといいますか、意見の一致をなかなか見られない、そのことは非常に問題ではあります。しかしこれからの市全体の考え方からいきまして、保育所の指定管理者制度、あるいは民営化等々は進めるべきだと思っております。

なぜかと言いますと、このアンケートの対象となったご父兄の皆さんというのは、現在保育所にお子さんを預けて働いていらっしゃる、そういう方だけであります。ちなみに、今の保育所の預かり時間等々とマッチングできず、もっと長時間にわたって預かってほしい、あるいは休みの日にも預かってほしい、そういう子育て中のご家庭が多くあるのも事実でございまして。それらの皆さんのニーズにも応えていくのも行政としての仕事だと考えます。

そういう中で、今預かっている皆さんからは反対の意向が出ているのも承知しておりますが、先々に向けては指定管理者制度、あるいは民営化、そして、先ほど部長答弁の中にもございましたが、これから公立の保育所をつくっていく上での国からの財政的な支援がなくなりました。民間の保育所の施設整備については、その制度は立ち上がっているところであります。財政的なことだけを表に出すわけではありません。保育所を必要とする全ての市民の皆さんのニーズに応える、そういう考え方から指定管理者制度を導入していきたいと思っておりますので、ぜひご理解をいただきたいと思ひます。

以上です。

○後藤守議長 副市長。

○梅原勤副市長 先ほどの議員のご発言に対して私から説明をさせていただきたいと思ひます。

アンケートにつきましてはアドバイスをしたつもりでございまして、それを否定するつもりは全くありません。したがって、保護者会の意向でアンケートをとられるということですから、その結果につきましては参考にさせていただきたいのでお知らせ願いたいと、そういうことあります。否定したとか何かということでは全くないと考えておりまして、そのところをご理解いただきたい。否定するつもりはありません、アドバイスをしたということでございます。

以上です。

○後藤守議長 益子議員。

○8番(益子慎哉議員) 随分譲って質問を進めてきたんですけれども、ちょっと後戻りをするような発言があったんですが。

じゃあ、9月19日、副市長が保護者会の代表と話し合ったときは、適切な形で適切な言葉でずっと話されたのか、それだけ確認します。

○後藤守議長 答弁を求めます。副市長。

○梅原勤副市長 そのつもりでいますけれども、メモを確認しないとわかりかねるところでございます。私といたしましては、副市長として適切に対応してきたということでございます。

○後藤守議長 益子議員。

○8番(益子慎哉議員) 今日は時間もなくてらちが明かないですけれども、そこまでやるんですしたらやります。

ある程度で副市長が、「はい、わかりました。その辺は十分注意してこれから対処していきます」と、そういう言葉をいただければ私はそれで十分です。

再度確認します。どうですか。

○後藤守議長 答弁を求めます。副市長。

○梅原勤副市長 長い時間話をしています。丁寧な説明をしようという思いで長い時間になったということでございます。私の気持ちとしてはそういうことでございますけれども、受けとめ方として、確かに保護者代表としてはお一人でございますし、こちらは私を初め何人かいるという中でのお話でございますから、非常に何て言いましょうか、いい雰囲気の中でお話を聞いたのではないんだろうなということは想像できます。もしそういうような感情を持たせてしまったということであれば、おわびを申し上げるとともに、今後そうしたことのないように丁寧な話し合いをしてご理解をいただけるような進め方をしてまいりたいと思います。

○後藤守議長 益子議員。

○8番(益子慎哉議員) 了解しました。

農業政策であります。説明でおおむね理解しました。来年8月の合併ですので時間があるかと思えます。JAの基盤強化も大切であり、また、本市が今まで農業振興に力を入れてきて、いろいろなすばらしい農産物のブランドが確立できました。今後新しい広域のJAと協議し、それぞれの特徴を残せるように取り組んでいただきたいと思います。

以上で質問を終わりにします。

○後藤守議長 次、1番井坂孝行議員の発言を許します。

〔1番 井坂孝行議員 登壇〕

○1番（井坂孝行議員） 1番太政クラブの井坂孝行です。議長のお許しが出ましたので、2項目4件について質問させていただきます。

1として、常陸太田市第5次総合計画後期基本計画について2点質問いたします。

平成16年12月1日に1市1町2村が合併して新しい常陸太田市が誕生し、新市の一体感や活力の醸成を図り、住民福祉の一層の向上を目指すため、平成19年3月に、「快適空間『自然・歴史を活かし、人・地域がかがやく協働のまち』」を将来図とする常陸太田市第5次総合計画が作成されております。また、平成24年度を初年度とし平成28年度を目標年度とする5カ年の後期基本計画が策定され、実現をめざし各重点戦略などが推進されていることと思います。

そこで1点目は、基本計画の地域で支え合う福祉体制づくりに向け、住民誰もが住みなれた地域の中で安心して暮らせる環境づくり事業の1つである、高齢者や独居老人等に対し福祉協議会及び地域ボランティアが行っている給食サービスや民間事業者が行っている配食サービスの実績、課題、また、本市においては今後高齢化率などが高くなることから、この事業の充実を図る上でどのように推進していくのかお伺いいたします。

2点目は、市民の地域活動への支援について質問いたします。以前、同僚議員が質問しておりますが、今後、少子・高齢化、限界集落が進む中、新たな地域コミュニティを構築する上で市民協働のまちづくりを考える会を設置し検討いただき、その中で協働のまちづくりの提言を受け、地域活動のプラットフォーム化の必要性から市内に数カ所モデル地区を設け、地域コミュニティの構築に向けて推進していく考えの答弁がありましたが、その後どのように進めているのかお伺いいたします。

次に、市の機構改革について質問いたします。

1点目は、市民に対する行政サービスの迅速かつ的確な対応が図られる組織づくり、また、職員適正化などを進めていく中、住民サービスをさらに向上していく上で、スピードある対応、組織の横断的な取り組みによる課題解決や施策の推進を図るためには、組織をコンパクトにする機構改革が必要であると考えます。そこで行政組織の見直しの検討、協議を行っているのかどうかお伺いいたします。

2点目は、支所長の配置の考え方について質問いたします。支所につきましては、総合的な窓口や地域が元気で活力ある常陸太田まちづくりを推進していく上で、地域コミュニティの活性化などを図るために以前配置しておりました支所に支所長を置き、地域の問題解決や業務遂行をする上で権限を与え、地域住民に対しスピードある対応のできる体制、支所づくりを進めていく必要があると考えます。

また、スピードある対応のできる体制については、昔の話ではありますが、漫画家の手塚治虫さんが「将来テレビ会議ができる、そんな時代がきつと来る」と言っていたことを我々世代の人間は記憶していると思います。そのテレビ会議は既に実施されており、我々個人が利用するパソコンでも会議ができることはご存じだと思います。しかも無料で利用ができます。本庁と支所職員や市民が使用することにより、顔の見える会話ができて対応がスピード化されることから、市民の

方には理解や安心など利点もあると思います。さらに、このシステムを利用することにより、支所職員が本庁に来なくても担当職員間の会議ができ時間の節約が可能であり、また、往復の際の交通事故の防止にもつながることから、このシステムの利用を研究、検討していただきたいと考えますのでご所見をお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

〔埴信夫保健福祉部長 登壇〕

○埴信夫保健福祉部長 地域支え合いの支援について、配食サービスの実態と今後の考え方ということでございますが、配食サービスの実態と事業の充実を図る上での今後の考え方ということです。

まず、事業の実態でございますが、配食サービスは、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯でありまして、調理が困難な方が対象となっております。市が委託をいたしました7事業者が週4日を限度に食事を届けながら安否確認を兼ねるものでございます。

実績を申し上げますと、平成23年度が2万9,476食、利用実人員ですが343人。24年度が3万4,261食、利用実人員が345人。平成25年度は実績見込みでございますが3万6,546食、利用実人員が360人となっております。年々増加する傾向にございます。

また、ふれあい給食につきましては、ひとり暮らし高齢者に対しまして月2回程度、社会福祉協議会支部のボランティアが訪問し食事を届けるとともに、会食することにより孤独感の解消を図ることを目的に実施しているものでございます。

実績を申し上げます。平成23年度が2,728食、利用実人員が124人。24年度が2,724食、利用実人員が123人。平成25年度の実績見込みでございますが2,500食、利用実人員が114人となっております。

次に、事業の充実を図る上での今後の考え方でございますが、高齢化の進展に伴い、特に配食サービスにつきましては、配食サービスの支援を要する、必要とする方が増えてきております。利用食数が伸びてきているという状況になっておりますので、今後支援を要する方の増加に対応できるよう配食サービスのお弁当を作る事業者に民間事業者の活用も検討しながら事業の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○後藤守議長 市民生活部長。

〔荻津一成市民生活部長 登壇〕

○荻津一成市民生活部長 質問項目2点目の、市民の地域活動への支援についての新たな地域コミュニティの構築の進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

新たな地域コミュニティの構築につきましては、平成24年1月に市民協働のまちづくりを考える会から協働のまちづくり提言を受け、今後の地域のコミュニティのあり方として、これまでの町会単位の枠を越えた広い範囲の中でのネットワーク化を図り、お互い連携し合い地域活動を広めていく「地域活動のプラットフォーム化」を図る必要性から推進するものでございます。

今年度は新たな地域コミュニティのモデル地区を設置すべく、地域へ出向き趣旨を説明しましたところ、地域関係者のご理解、ご協力を得まして、現在久米地区、高倉地区、賀美地区の3地区においてこの取り組みを進めているところでございます。なお、この他におきましても、協議を進めているところもございますので、協議が調い次第、随時この取り組みを広げてまいりたいと考えております。

また、ご協力をいただいております3地区におきましては、現在、地域関係者による準備会が組織されまして、今後の組織の構成、活動内容の協議を行っているところでございます。本市ではこれらの会議に毎回参加し、適宜助言等を行いながら来年度からのモデル地区の活動に向けた支援を行っているところでございます。

今後につきましてもこれらモデル地区の活動の検証を行いながら、一連の流れ等をマニュアル化した、そして市内他地区へのこの取り組みを広めてまいりたいと考えております。

○後藤守議長 総務部長兼政策企画部長。

〔佐藤啓総務部長兼政策企画部長 登壇〕

○佐藤啓総務部長兼政策企画部長 市の機構改革についてのご質問にお答えいたします。

初めに、検討の進捗状況でございますけれども、本年7月に各部ごとにヒアリングを行いまして、来年度の職員数の状況、他の類似団体等の組織の状況等を示しまして、各部に対して組織の見直しを依頼したところでございます。その後、各部から提出されました見直し案を参考として、現在総務部におきまして関係部課との調整を行っているところでございます。

次に、支所業務のあり方についてのご質問でございますけれども、現在支所において所管している業務に関しまして、市全体として一体的に行うことが望ましいもの、また、地域の住民の利便性を確保するために住民に身近な場所でサービスを提供することが望ましいものなどを区分いたしまして、それぞれの業務の特性に応じて、より機能が強化されるよう組織の見直しを行う必要があると考えております。議員ご指摘の支所長の設置につきましては、支所機能を強化する観点から検討してまいります。

なお、議員からいただきました組織の見直しについてのご意見、また、パソコン会議システムのご提案がございましたけれども、今後の見直しに当たり十分に検討してまいります。

○後藤守議長 井坂議員。

〔1番 井坂孝行議員 質問者席へ〕

○1番（井坂孝行議員） 答弁ありがとうございました。2回目の質問に入ります。

配食サービスの実績及び今後の考え方については理解いたしました。今後の当市の高齢化率や利用者が増加していることを考えますと大変重要な事業であると思っております。

これは提案になりますが、北海道でフレアサービスといった、高齢者や独居老人に向け日持ちするレトルト食品の宅配を行っております。そして安否確認を行っていることから、当市においてもこのような事業を取り入れることを関係課や商工会等と連携し、高齢者に優しいまちづくりを推進していくことを協議検討いただくことを要望いたします。

なお、先日茨城新聞に、日立市で行う買い物弱者支援の移動スーパーが記事に取り上げられて

いました。現在、当市においても商店や民間事業者が移動スーパーを行っておりますが、広範囲における買い物弱者に対して今後もこのような民間活力による支援を継続していただきたいと要望いたします。

次に、市民地域活動への支援について2回目の質問をいたします。新たな地域コミュニティ構築を進める上で地域関係者と協議し協力を得、地域活動のプラットフォーム化のモデル地区を久米地区、高倉地区、賀美地区に設定し推進する中で、今後モデル地区を中心に他の地区への取り組みを推進していくことを要望いたします。

なお、地域が元気で活力ある市民協働のまちづくりを進めていく上で、まちづくり条例などの制定は必要と考えますが、もし考えているとすれば、何年度を目途としているのかお伺いいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。市民生活部長。

○荻津一成市民生活部長 まちづくり条例の制定についてのご質問でございますけれども、この条例につきましては、現在進めております地域活動のプラットフォーム化、いわゆる新たな地域コミュニティの組織づくりの進捗状況を踏まえまして、第5次総合計画後期基本計画年度内の平成28年度を目標に制定しまして努力していきたいと考えております。

○後藤守議長 井坂議員。

○1番（井坂孝行議員） 条例の制定とあわせまして地域コミュニティの構築を進め、市民協働のまちづくりを推進していただきたいと考えております。

次に、市の機構改革につきましては、答弁の中では7月に各部ごとにヒアリングを行い、現在各部から提出された案の調整を行っているという答弁がありました。市民に対する行政サービスの迅速かつ的確な組織づくりを強く要望いたします。

また、支所長及びテレビ電話につきましては、研究、検討していくという答弁がありましたので、ここにつきましては強く要望いたします。

以上で、私の質問を終わりにさせていただきます。

○後藤守議長 午前の会議はこの程度にとどめ、午後1時まで休憩いたします。

午後0時08分休憩

午後1時01分再開

○川又照雄副議長 議長を交代いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

3番赤堀平二郎議員の発言を許します。

〔3番 赤堀平二郎議員 登壇〕

○3番（赤堀平二郎議員） 民主党の赤堀平二郎でございます。私は最初に、少子・高齢化対策、特に高齢者の皆さんの問題にかかわる点につきまして一般質問をさせていただきます。

今、全国的に少子・高齢化の波が進み、当然ながら当市におきましても例外ではございません。少子化対策につきましては、当市は子育てしやすい町を目指して、新婚家庭への家賃補助制度や

第3子以降の保育料金の無償化等々、さまざまな施策を行う中で成果を上げてまいったと考えております。一方、高齢化に関するさまざまな問題もまた、当市にとって大きな課題であることは間違いありません。私自身、昭和24年生まれの団塊の世代の最後の年代に属する人間でございますけれども、私たちこの年代がよわいを重ねてまいりますと、さらに高齢化が進んでいくことは明明白白であります。そこで今回、高齢化に関する3つの問題点につきまして質問をさせていただきます。

まず、第一にひとり暮らしの高齢者の見守り体制についてであります。そこでお伺いいたします。現在、当市のひとり暮らし高齢者の世帯合計数、そして地区別の数は幾つなのかお尋ねいたします。また、新聞報道によりますと、日本郵政が試験的にひとり暮らしの高齢者の見守りサービスを開始するとのことでございます。当市におきまして、民間業者との連携、提携の実情をお聞かせ願いたいと思います。

次に、先ほど同僚議員の発言の中でもありました買い物難民についても触れさせていただきます。特に日常的移動手段を持たない、近くに商店もしくは商業施設のない高齢者についての対策でございます。同僚議員も触れました新聞報道によりますと、日立市は委託した民間事業者2社による移動スーパーの循環販売の実証実験を始めたとのことでもありますけれども、当市においてはどのような対策が行われているのかお尋ね申し上げます。また、民間事業者との連携の現状についてもお願いいたします。

3番目の問題といたしましては、これも前者のひとり暮らしの高齢者、買い物難民の高齢者につながる問題ではありますが、交通弱者の問題でございます。現在運行されている市民バスの利用者の年次別の利用者数、ルートと範囲についてお聞かせいただきたいと思います。また、他市で運行されています玄関から玄関へというオンデマンドタクシーの運行実態と行政のかかわりについても教えていただきたいと思います。

続きまして、道路環境の整備でございます。

周知のとおり、現在、国道349久慈川にかかる幸久橋が橋脚等の損傷により通行どめとなっております。来年の2月半ばまで検査を行い、その結果をもって通行の可否を決める、今後の方針を決めるということでもありますけれども、この間、主にこの近辺で特に平日、朝夕に起きている渋滞対策についてお伺いいたします。

橋梁につきましてはもう一点、現在、谷河原の踏切を越え青木自動車工場さんの脇をって349バイパスを横切り里川に向かう道路、その里川にかかる八幡橋の件ではありますが、ふだんから結構な交通量がありますけれども、幸久橋の通行どめの影響もあり通行量が増えているように思われます。この八幡橋は木橋であり傷みも激しく、増水によって幾度も流出した過去もございます。また、この夏その周辺の雑草により見通しが悪く、建設課にお願いして除草していただいた経緯がございます。そこでお伺いいたしますけれども、この木橋をより強固な構造の橋にかかえるお考えはないか。また、周辺整備についてのお考えをお聞きいたします。

次に、これもまた幸久橋の通行どめによって発生した問題でございますが、渋滞時間を少しでも短縮しようとするドライバーが、狭い裏道や生活道路の中に入ってまいりまして、そこを通

る通学の児童生徒が危険に遭うリスクが増えています。通学路の安全確保にどのように取り組んでおられるかお伺いいたします。

この問題の最後に、秋口の台風による川の増水により、下河合近辺の久慈川沿いのサイクリングロードに上流から流されてきたごみが堆積したまま放置されております。ところどころでサイクリングロードが寸断されています。休日など親子連れがサイクリングをしたりウォーキングをする姿をよく見かけましたが、今では通行不能であり、それがごみの不法投棄を誘発、助長する原因ともなりかねません。早急な対応が求められますがいかがでしょうか。

続きまして、安全・安心のまちづくりについてお伺いいたします。

災害対策の備えをお伺いいたします。過日日本列島に接近し、伊豆大島を初めとして人的被害を含めた大災害となった台風26号、当市にも少なからず影響を及ぼしました。伊豆大島では、台風接近の折、残念ながら首長、副首長とも不在であったと聞いております。避難勧告、避難指示も出されていなかったという報道もございます。そこでお伺いいたします。当市ではどの時点で災害対策本部を設置するのか。また、どのように避難勧告、避難指示を出すかお聞かせ願いたいと思います。

続いて、防災無線の新設についてお尋ねいたします。現在、各家庭には防災ラジオが戸別配布されておりますけれども、屋外においては当然のことながら有効ではございません。防災無線空白地域においては何かと不便を来しております。そこでお聞きいたしますけれども、防災無線の新設調査の計画はないか、また、新設する場合の1基当たりの費用についてもお伺いいたします。

以上で私の1回目の質問を終了いたします。よろしくご答弁のほどお願い申し上げます。

○川又照雄副議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

〔埴信夫保健福祉部長 登壇〕

○埴信夫保健福祉部長 高齢化対策について、ひとり暮らし高齢者の見守り体制の現状、買い物難民の現状と今後の対策についてお答えをいたします。

まず、ひとり暮らし高齢者の数でございますが、平成25年4月1日現在で1,697人となっております。内訳といたしましては、常陸太田地区が963人、金砂郷地区が300人、水府地区が269人、里美地区が165人となっております。

次に、当市におけるひとり暮らし高齢者の見守り体制でございますが、援護を必要とする高齢者一人ひとりを見守る地域ケアチームによる見守り、また、現在進めております災害時要援護登録者に対するの近隣住民による日ごろの見守り、それから配食サービス、緊急通報装置設置等の福祉サービス、これらによる見守り体制をとっているところでございます。

見守り体制の民間事業者との連携につきましては、日本郵便株式会社常陸太田郵便局、日立郵便局、市内の新聞販売店、牛乳販売店、ヤクルト販売店、それから、生活協同組合など14の事業者と高齢者等の見守りに関する協定の締結をしております。これは、販売員などが高齢者住宅を訪れた際、何か異常を発見した場合には、市や消防署に対し通報をしていただくものでございます。

次に、日常的に移動手段を持たず、近くに商店などがない地域の高齢者対策についてござい

ますが、移動スーパーの状況と民間事業者との連携につきましては、先般、日立市における移動スーパーの実証実験について新聞報道がございましたが、当市におきましては既に常陸太田地区北部に1業者、金砂郷地区に4業者、水府地区に3業者、里美地区に1業者が定期的に食料品などの移動販売を行っている状況でございます。

また、市内の商店による宅配買い物代行サービス事業を初め、JA茨城みずほによる宅配、市内のスーパーにおいて常陸太田地区南部、金砂郷地区南部を対象として食料品の宅配サービスが行われております。また、生活協同組合が行っております食料品などの宅配につきましては、市内の約3割となる6,559世帯が利用しているという状況でございます。

今後も高齢者等の買い物対策につきましては、民間事業者との連携の可能性を模索しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

○川又照雄副議長 総務部長兼政策企画部長。

〔佐藤啓総務部長兼政策企画部長 登壇〕

○佐藤啓総務部長兼政策企画部長 交通弱者の現状と今後の対策についてのご質問にお答えいたします。

初めに、市民バスの年次別の利用者数、ルート、範囲等についてでございますけれども、市民バスは基幹交通である路線バスの空白地域を埋める補完交通として、現在市内に11コース、Aコースが西河内方面、Bコースが大門方面、Cコースが幸久・松栄・佐竹方面、Dコースが真弓・高貴方面、Eコースが大森・岡田方面、Fコースが堅磐・新沼・西バイパス方面、Gコースが金砂・花房方面、H-1コースが水府高倉方面、H-2コースが水府東染方面、Iコースが里美方面、Jコースが赤土・棚谷方面において、全コースとも1回当たり200円で、それぞれ週に1日から2日、2往復または3往復運行している状況でございます。

年間の利用者数ですが、現在の運行コースとなった平成19年度からの状況で申し上げますと、平成19年度が5万6,516人、平成20年度が4万3,751人、平成21年度が4万2,676人、平成22年度3万9,250人、23年度3万5,872人、24年度3万5,241人、今年度は上半期で1万7,542人と減少傾向を示しております。

続きまして、オンデマンドタクシーの運行実態と行政とのかかわりについてのご質問にお答えいたします。デマンド型交通につきましては、商工会やNPO法人により過疎地有償運送が行われている里美地区を除く3地区において、地区内の区域及び各地区と常陸太田市街地を結ぶ区間において、市が常陸太田市乗り合いタクシー協会に委託する形で乗り合いタクシーが運行されております。

運行内容につきましては、利用料金は1回300円でございます。常陸太田地区が毎週火曜日、金砂郷地区が毎週水曜日、水府地区が毎週金曜日の午前8時半から午後4時までの時間帯において、前日までの予約に応じて1日6便の運行が可能となっている状況です。

年間の利用者数は、平成19年度が5,783人、20年度3,047人、21年度5,383人、22年度6,632人、23年度7,429人、24年度7,734人と、25年度の上半期では4,082人と、こちらは増加傾向でございます。

なお、市民バスや乗り合いタクシーについては、民間事業者による路線バスの運行系統やダイヤの廃止等が進む中で、移動手段を持たないお年寄りなどの交通弱者と言われる皆様の足としての役割を担っておりますので、今後も本市の地域公共交通計画の中に明確に位置づけ、利便性や利用実態に配慮した見直しを行うなど、利用環境の改善に努めてまいりたいと考えております。

次に、安全・安心なまちづくりについてのご質問にお答えいたします。

災害対策についてのご質問ですけれども、1点目の災害対策本部設置と避難勧告等の判断基準につきましては、市の地域防災計画において、風水害・震災・原子力などの災害の種類やその程度に応じて基準を設定しております。

今回の台風など風水害における災害対策本部等の設置基準でございますけれども、その程度によりレベルを4段階に分け、1つ目として、大雨・洪水警報等が発表され、総務部長が必要と認めたとときの情報連絡会議。2つ目として、大雨・洪水・暴風等の気象警報が発表され、災害の発生が予想される場合など、副市長が必要と認めたとときの災害警戒本部。3つ目として、市内で大規模な浸水や災害が発生した場合で、市長が必要と認めたとときの災害対策本部緊急体制。4つ目として、大規模な災害が発生し、緊急体制で対処できないときの災害対策本部非常体制となっております。それぞれのレベルで職員の配備規模を定めているところでございます。

また、避難情報の発令基準でございますけれども、1つ目として避難準備情報、2つ目として避難勧告、そして避難指示の3段階に区分しまして、河川の水位の状況や内水による住宅への浸水被害の状況などを目安に発令することとしております。

9月の台風18号、10月の26、27、28号への対応としましては、台風が接近する前の段階で災害警戒本部を設置し、全庁において連絡体制、被害対応などの確認を行い、総務課を中心に情報収集を行うとともに、建設部、各支所及び関係部署において警戒本部を解散するまでの間、24時間体制で被害等への対応をしてきたところでございます。

災害への対応につきましては、災害の種類や程度などによりそれぞれ異なることから、基準を目安としながら、その状況に応じて適切に対応してまいりたいと考えております。

2点目の防災行政無線の新設についてのご質問ですけれども、現時点においてこれらの調査の計画は予定していない状況でございます。これまで防災行政無線の屋外子局が聞こえづらいとの町会長など地域からの要望等に対しましては、その都度現地確認を行い、拡声器の調整などにより対応しております。また、屋外子局につきましては、基本的に住宅が集まっております集落に設置調整を行っておりますが、これらの調整で対応できない場合は、住宅の状況などを踏まえながら対応について検討してまいりたいと考えております。

なお、屋外子局の1基当たりの新設費用につきましては、約350万円となっております。

以上です。

○川又照雄副議長 建設部長。

〔鈴木典夫建設部長 登壇〕

○鈴木典夫建設部長 まず初めに、このたび10月17日から幸久橋の全面通行どめが続いており、利用されている多くの市民の方に大変なご不便をおかけしていることを深くおわびいたしま

す。

現在、県が実施しております幸久橋の安全性の確認につきましては、幸久橋利用者の安全・安心を最優先に考え、慎重かつ迅速に進めるようお願いするとともに、その結果による幸久地区周辺の道路ネットワークの再考には、地元常陸太田市の意向も十分に反映され、整備計画を定め、対策工事の早期着手をあわせて国・県に要望してまいりたいと考えております。

それでは、答弁させていただきます。

道路環境の整備について、橋梁等に損傷が見つかり通行どめとなっている幸久橋について、通行どめによる渋滞への対策についてでございます。

幸久橋は橋脚のひび割れが発見され、10月17日から通行どめにして調査したところ、橋の安全性を確認するための詳細調査が必要となったため、平成26年2月ごろまで全面通行どめとなっております。このことにより、幸久橋を通過していた車両が幸久大橋に集中したため、幸久大橋の国道349号バイパスに交通渋滞が発生いたしました。そこで国道349号バイパスの上り線、下り線、県道和田上河合線、那珂市額田方面からの車両の交通渋滞対策としまして、県及び市から交通管理者の県警本部に信号時間の調整を依頼しました。その後、幸久大橋に関連する3カ所の交差点の信号調整がされまして、交通渋滞につきましては、通行どめ当初と比べますと渋滞が緩和されております。

市の意向方針でございますが、先ほど述べましたように、安全性の確認がされた結果により、幸久地区周辺の道路ネットワークの再考につきましては、地元常陸太田市の意向も十分に反映され、整備計画を定め、対策工事の早期着手をあわせて国・県に要望してまいりたいと考えております。

次に、里川八幡橋新設と周辺道路の整備について、橋梁新設と周辺道路整備の考えについてでございます。

八幡橋は谷河原町と落合町をつなぐ里川にかかる橋梁であり、朝夕は日立市方面、那珂市方面へと向かう通勤道路となっております。また幸久地区、西小沢地区住民の生活道路として利用されている道路でございます。現在の八幡橋は、延長33.8メートル、幅員2.7メートルの木橋で、平成16年の災害により流失し、かけかえをしてから約10年が経過しております。

八幡橋の新設と前後の道路改良工事につきましては、国道349号バイパスから八幡橋を挟んで県道常陸太田下土木内線までの約2,200メートルの区間の整備が必要となるため、木橋を堅固な構造の橋にかけかえるには、事業期間、事業費ともかなりかかることが予想されます。

市としましては、現在事業中の主要幹線、南部幹線道路の早期完成を最優先に進める必要があることと、その他市内全体で整備中の幹線道路10路線の早期完成に努めておるところでございます。また、来年度から始まる橋の長寿命化対策工事も今後数年間続くことから、新規整備路線の採択につきましては、この路線を含め財政状況も考慮して優先順位をつけ、計画的な事業実施ができるよう検討してまいりたいと考えております。

しばらくは市民の皆様へ里川の増水による通行どめなどでご不便をおかけしますが、現在の木橋の補修や見通しを確保するための周辺の除草等を行いますので、ご理解、ご協力をよろしくお

願いいたします。

○川又照雄副議長 教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 次に、通学路の安全確保についてお答えいたします。

幸久橋の通行どめに伴い、幸久小学校及び峰山中学校の通学路を通る車両が大幅に増加しておりますが、道路事情の早急な改善が難しいことから、幸久橋の通行が再開するまでの当面の対策といたしまして、幸久小学校及び峰山中学校の通学路の一部を変更して安全の確保を図っております。

具体的に申し上げますと、幸久小学校におきましては、下河合町から通学する児童が車両の混雑に遭わないように、幸久大橋たもとの国道349号バイパス下河合南交差点から100メートルほど手前のところで幸久大橋の下を通る道に入り、その後、通勤車両が入り込んでこない安全な道を通って上河合交差点に出よう通学路を一部変更しております。

また、峰山中学校では、藤田町、島町、栗原町、上河合町、下河合町から通学する16名の生徒が、変更前の幸久小学校と同じく、国道349号の上河合北交差点と国道349号バイパスの下河合南交差点を結ぶ市道を通って通学しておりましたが、11月1日から登下校とも国道349号を磯部町交差点まで直進するルートに変更しております。

また、通学路の変更とあわせまして、PTAや子ども安全ボランティアの方々の協力を得て立哨箇所を増やすなどして、一層の安全確保を図っているところでございます。特に島町におきましては木島大橋を利用する車両が増えていることから、子ども安全ボランティアの皆さんにこれまで以上のご協力をお願いして安全確保に努めております。

今後とも立哨指導等の協力の強化を図るとともに、児童生徒が常に危機意識を持ち、道路や周囲の状況を的確に判断しながら危険を回避して安全に生活していくことが大切でございますので、交通安全指導の充実に一層努めてまいります。

次に、久慈川サイクリングコースの放置ごみ対策についてのご質問にお答えいたします。

久慈川サイクリングコースは、常陸太田市、日立市、東海村で構成する久慈川サイクリング管理運営協議会が国土交通省より占用許可を受けて維持管理を行っております。コースのごみ対策といたしましては、台風等により増水があったときには、随時サイクリングコースを巡回し、漂流による残留物がコース上に堆積した場合には、国土交通省常陸河川国道事務所と連絡を調整の上、通行どめや残留物の撤去など維持管理を行うことになっております。

議員ご指摘のように、この秋の増水により、落合から幸久大橋下までの間3カ所に残留物がありましたので、現在通行どめの措置をしております。今週中にはごみの撤去をする予定でございます。

今後は、適切な維持管理に努め、サイクリングを行う方々に不便をかけないように努めてまいります。また、今後の気象状況により大雨等による久慈川等の増水が数多くみられる場合には、漂流した残留物の撤去費用も含めて適切な維持管理について管理運営協議会で協議を行ってまいります。

○川又照雄副議長 赤堀議員。

〔3番 赤堀平二郎議員 質問者席へ〕

○3番（赤堀平二郎議員） ただいまご答弁ありがとうございました。

高齢化対策のひとり暮らし高齢者の見守り体制の現状につきましては、答弁の中で多くの民間業者の方と提携をなさって、安否確認を含めた見守り体制を実施しているとのことですので、今後ともよろしくお願ひしたいと思うわけでございます。

次に、買い物難民対策でございますけれども、特に移動スーパー等は、金砂郷・水府・里美地区で既に民間の業者がやっているということでございます。最近ではネット等で買い物をする若い方が増えておりますけれども、やはり高齢者の方、特にひとり暮らしの方は、地域の人たちとコミュニケーションをとりながら対面サービスで物を買うということが、その地域のお年寄りの1つの生きがいにも通じているような感じを受けます。

商工会の方に話を聞きますと、その地域でとても採算に合わないからお店を閉めてしまおうという方もおるみたいでございませうけれども、その方に対し商工会としては、その地域のお店がその地域のコミュニケーションの場として生活の拠点の1つとしてあるんだから、とんとんでも何とか店を閉めないでほしいとお願ひしているという現状もあるそうでございませう。そういう地域に関しましては、行政としてもどういふ方法がとれるか知恵を絞っていただいて、地域の皆さんの日常の生活が少しでもうるおいのある豊かなものであるようにお願ひしたいと思うわけでございませう。

3番目の高齢者対策の問題でございませうけれども、オンデマンドタクシーは年々利用者が増えているということで、市民バスのほうは減っているということでございませうが、オンデマンドとの関係におきまして、そういうものが出てきているのかなということも考えられますけれども、市民バスの利用者が年々減っていることに関しましてどのようにお考えになっているかお聞かせいただければと思います。

○川又照雄副議長 答弁を求めます。総務部長兼政策企画部長。

○佐藤啓総務部長兼政策企画部長 今、議員のご指摘にありましたように、市民バスの乗客が減っているということについては、その原因として、1つには全体としての人口減少の問題があるということ、それから、やはり高齢者の方にとってはバス停まで出ていく難しさがあるという中で、実際に家のすぐそばまで来ていただけるオンデマンドのデマンド型の交通のほうに移行していると、その2つが大きいのかなと思っております。

○川又照雄副議長 赤堀議員。

○3番（赤堀平二郎議員） ありがとうございます。

それと乗り合いタクシーなんです、里美地区には以前から商工会が中心となってそういうサービスを行っている、また、NPOの方が里美地区で行っているということでございませうけれども、この乗り合いタクシー、里美地区においては今後どのように考えているのか、それだけちょっとお聞きしたいと思います。

○川又照雄副議長 答弁を求めます。総務部長兼政策企画部長。

○佐藤啓総務部長兼政策企画部長 今、議員からご指摘いただきましたように、デマンド型の乗り合いタクシーについては、そもそも里美地区においては市の商工会とNPO法人の2社がそれぞれの方法によって認可を得て運行していて、それに続く形で市が常陸太田地区、金砂郷地区、水府地区の3地区においてタクシー事業者に委託する方法で運行してきたという経緯がございます。

このような経緯がありますので、これまでのところ里美地区の2社については、市に先行してそれぞれの法人として独自の運営を行ってきておりますので、今のところ支援は行っていません。ですので、現在のところ里美地区に市のほうで乗り合いタクシーを導入するというのももちろんしていないという状況にあります。

一方で課題として、里美地区で運行されている2社の事業と常陸太田、金砂郷、水府の3地区で運行されている乗り合いタクシーでは、提供される輸送サービスですとか、利用者の負担に差異があるということで、地域によらず地区、市内全域で共通した平等な輸送サービスが提供できるようにしていく必要が長期的にはあるのではないかと考えています。ですので、地域間及び事業間の調整を図っていく必要があるものと認識しております。

里美地区の2社の運行状況や運営状況、また、里美地区の皆様の利用状況などを踏まえて、どのような方向で解決を図るのがいいのか検討させていただきたいと思います。

以上です。

○川又照雄副議長 赤堀議員。

○3番（赤堀平二郎議員） 答弁ありがとうございました。里美地区において先行した業者がございませけれども、当局としてもその辺を踏まえた上で、何とか里美地区にも充実したデマンド型の交通システムをつくっていただきたいと思います。

続きまして、橋脚の問題でございませけれども、これは2月半ばに検査結果が出るということでございませるので、市の意向につきましては、3月に意向をお聞きしたいと思います。

八幡橋近辺の道路の整備につきましては、優先順位、また当然財政的な問題がございませしょうから、その辺を踏まえた上でできるだけ進めていただけないようお願いしたいと思っております。

通学路の安全確保は、PTAの皆さん、地域の皆さん、そして教育委員会の皆さんが連絡を密にとりまして、事故等の発生が起きないように引き続き頑張ってくださいと思います。

久慈川のサイクリングコースのごみの問題は、早急に取り組んでいただけないということで安心いたしました。ぜひ今後ともいろいろ予算等の問題、他市との連携の問題、国との連携の問題等ございませしょうけれども、ひとつ迅速な対応ができるようによろしくお願い申し上げます。

安全・安心まちづくりににつきましては、よく内容を理解いたしました。とにかく市民の皆さんの安全・安心を守るという中で、適切な対応をお願いしたいと思っております。

防災無線の新設については、私としてはできるだけ空白地帯のないようにやっていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして私の2回目の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○川又照雄副議長 産業部長。

○**樫村浩治産業部長** 先ほどの藤田議員さんからのご質問の中で答弁させていただきました内容の一部を訂正させていただきます。

空き家の状況でございますが、これまで私どもが収集してまいりました情報に加えまして、町会及び市民の皆様からお寄せいただきましたケースなどを合わせますと約200件の情報でございます。その中で、先ほど答弁させていただきましたように、さまざまな理由から貸し出し不能となる例も多くありまして、現在の貸し出し可能な空き家の件数は2件となっております。

よろしく願い申し上げます。以上でございます。

○**川又照雄副議長** 次、5番深谷渉議員の発言を許します。

〔5番 深谷渉議員 登壇〕

○**5番（深谷渉議員）** 5番公明党の深谷渉でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして順次質問をさせていただきます。

初めに、事業評価についてでございます。

本年の3月定例会における一般質問の答弁で、事業評価について予算編成までのプロセスの中において、PDCAサイクル、費用対効果を事務事業評価の仕組みを取り入れ、可能な範囲で事務事業を定量的に評価、検証し、見直しを行っているとのこと説明がありました。

事務事業評価は、平成17年度からその仕組みを取り入れているとのことですが、今年度で9年目になります。事務事業評価シートやその指標は当初とかなり改善されてきていると思われませんが、その現状と問題点についてお伺いをいたします。

次に、現在の事務事業評価は内部による自己評価のみであり、全く外部の視点が入っておりません。それではその評価が偏ったものになってしまう可能性があります。評価の過程に第三者の外部評価を取り入れる仕組みづくりをし、外部の目線から事業の必要性や効果を点検する必要があると考えますが、どのようにお考えなのかご所見をお伺いいたします。

本市の9年間かけた事務事業評価がシステムとして機能してあるのであれば、市の事務事業を市民にもわかりやすい客観的な指標を用いて評価し、その評価結果を公表することにより、行政の透明性の向上を図るとともに、市民への説明責任を果たす必要があると考えます。事業評価の公表に対するお考えをお聞かせください。

続きまして、空き家問題についてご質問をいたします。

全国的に空き家の増加が目立つようになり、本市でも老朽化した空き家の倒壊等の事故、犯罪や火災等の発生を防ぐため、7月から空き家の適正管理に関する条例が施行されました。今後人口減少が進んでいく中では、空き家の問題はより一層深刻化していくことが予想され、管理が放棄された空き家はますます増えていくと考えられます。全国規模の調査で5年ごとに行われる住宅土地統計調査においては、日本全国の総戸数が5,759万戸あるのに対し、その中空き家率は13.1%に上っているようであります。

またその一方で、「長期優良住宅普及促進法」が2008年に制定されたのに伴い、長期優良住宅として認定される住宅が増えており、今後住宅が長持ちすることは普通になってくると考えられます。住宅が長寿命化となり、利用可能な中古住宅が増えていく中では、それが有効に活用

されていくように仕向けていかなければますます空き家が増えていくことになります。

この空き家問題は、危険な老朽化住宅の撤去を進めながら空き家の活用を促す積極的な施策が必要になってくると考えられます。そこで伺います。本市において今年の空き家の適正管理に関する条例制定後、現状の問題点について伺います。条例制定の後、問い合わせ等が何件で、どのような進捗状況なのか、また、何が問題となっているのかお伺いします。

続きまして、空き家の有効活用のための施策や支援についてであります。和歌山県海南市や島根県雲南市など多くの自治体で、空き家等の所有者と利用希望者を市が間に立ってマッチングを行う空き家バンクの取り組みをしております。

雲南市は島根県東部に位置して、出雲市の南に位置しております。人口約4万2,000人、本市よりも少ないです。面積は本市よりも広い約553平方キロメートルあります。大半が林野でございます。その雲南市では平成17年度から取り組みをされていて、既に142件、455人の定住人口になっているそうでございます。

このような空き家バンクの仕組みを本市でもしっかりと取り組んでいく必要があると考えますが、ご所見を伺います。また、空き家物件等を有効活用するためには、住宅の改修なども必須になってくる課題でございます。そのための支援策などが現在あるのかお伺いいたします。ないのであれば、何らかの支援策を考えていく必要があると考えますが、ご所見をお伺いいたします。

続きまして、先ほどの空き家バンクを活用している雲南市では定住推進員制度を設け、市役所の元職員の方を専属スタッフとして3名配置し、空き家などの住宅情報の提供、就業、農業などの就農支援、そしてまた、定住後の生活サポートなど、定住相談をワンストップ窓口として設置しております。私はここに危険家屋撤去の業務も含めた空き家対策の窓口を設け、市内外の住民にわかりやすくワンストップで空き家の総合的アドバイスが受けられるようにしてはどうかと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

続きまして、データヘルス計画についてお伺いいたします。

今年の6月に閣議決定された日本最高戦略において、国民の健康寿命の延伸というテーマの中で、予防健康管理の推進に関する新たな仕組みづくりとしてデータヘルス計画の策定が盛り込まれております。まずは全ての健康保険組合がデータヘルス計画を策定して27年度から実施することを目標に、今年度中に「健康保険法」に基づく保健事業の実施等に関する指針を改正し、それとともに市町村国保が同様の取り組みを行うことを推進するとしております。

データヘルスとは、医療保険者によるデータ分析に基づく保健事業のことで、診療報酬明細、いわゆるレセプト、そしてまた、健康健診情報等を活用し、意識づけ、受診勧奨などの保健事業を効果的に実施していくために作成するのがデータヘルス計画であります。

厚生労働省は、来年度予算編成要求において、健康保険組合におけるデータヘルス計画の作成や事業の立ち上げを支援し、また、市町村国保等が同様の取り組みを行うことを推進するための予算として97億円計上しました。平成25年度の当初予算が2億9,000万円なのに対して、その力の入れ具合がわかります。このデータヘルス計画についての認識をお伺いいたします。そして、自治体において積極的にデータヘルスを導入することによって、医療費の適正化に効果を

発揮すれば国保財政にとってメリットになります。

国のデータヘルス計画に先駆けて取り組んでいるのが広島県の呉市で、レセプトの活用によって医療費適正化に成功している「呉方式」として注目を集め、全国から多くの視察があるそうです。本市において、現状の医療費の適正化について、そして今後の展望と方向性について、このデータヘルス計画を含めてその取り組みについてお伺いをいたします。

4つ目ですけれども、健康マイレージについてお伺いいたします。

健康診断の受診や、そしてまた、スポーツ活動への参加などで、ポイントをためると得点を利用することができる健康マイレージの取り組みが全国的に注目されております。市民の健診の受診率を上げ、健康づくりに励むことで医療費や介護費の抑制につながるほか、地域コミュニティや地域経済の活性化など、まちづくりや人づくりにつなげていくことも期待できるユニークな施策であります。

日本一健康文化都市を掲げる静岡県袋井市では、健康づくり活動をポイントに換算し、ためたポイントを公共施設利用券と交換することや、幼稚園、保育園や小中学校などへの寄附という用途でもポイントが使えることができる健康マイレージ制度を平成19年度から全国に先駆けて実施し、健康への意識の変化が起きているようであります。

茨城県でもつくば市や神栖市などが取り組んでいるようでありますが、これらの先進的事例に対し、その効果についてどのようにお聞きになっているのかお伺いをいたします。

次に、この健康マイレージ事業は、健康健診の受診や介護予防のための健康講座や運動など、多くの事業に参加し、ポイントを寄附などにも使えるとなると、自分の健康づくりがまちづくりにも役立つという意識になり、1つの大きな動機づけになるのではないのでしょうか。健康マイレージ事業の導入の検討についてのご所見をお伺いいたします。

以上で私の1回目の一般質問を終わりにします。ご答弁よろしくお願ひいたします。

○川又照雄副議長 答弁を求めます。総務部長兼政策企画部長。

〔佐藤啓総務部長兼政策企画部長 登壇〕

○佐藤啓総務部長兼政策企画部長 事業評価についてのご質問にお答えします。

まず、事業評価の現状についてお答えいたします。議員ご発言のとおり、市では総合計画の実施計画に掲げられている事務事業のPDCAの徹底を図るため、平成17年度から事務事業評価の仕組みを取り入れ、事業の目標や成果、コストなどをできるだけ数値化することにより、事務事業を定量的に評価検証し、見直しを行ってきております。平成25年度においては、平成24年度実施計画に記載されていた256事業について事務事業評価を行っております。

進め方ですが、まず、一次評価として、5月に各部課等において、前年度の事務事業について各事業の投入コスト、目標指標の達成状況、事業の妥当性、成果、効率性、今後の事業展開の方向性などの評価検証を行います。

次に、二次評価として、企画課及び財政課において各部課等が一次評価した事務事業のうち、重点戦略に位置づけられた113の事業についてヒアリングを行い、各部課等における一次評価の妥当性などについて改めて検証を行います。

さらに、三次評価として、その中で特に全庁的な視点から評価検証を行い、施策展開の方向性の議論が必要であると思われる50事業について8月下旬に庁議メンバーにより構成される事務事業評価会議を開催し、最終的な評価を行っております。

なお、評価については、妥当性、成果、効率性などの観点から、ABCの3段階により行い、最終的に拡充が9事業、継続が70事業、改善が27事業、統合が4事業、廃止が1事業、そして完了が2事業という整理を行うとともに、それらの評価結果を踏まえた今後の事務事業の方向についての所見を付して各部課等にフィードバックされ、各部課等においては評価結果を次年度以降の実施計画の原案の作成及び予算要求に反映させていくといったサイクルを回すことによって、事務事業の最適化に努めております。

しかしながら、評価作業の過程において、まだまだ投入費用の算出ですとか評価指標の選定など、評価方法に不十分なところが見受けられますので、これらの制度を高めるとともに、外部による評価を加えるなど客観性を確保する工夫が必要であると考えております。

次に、第三者の評価の取り入れについてのご質問にお答えいたします。前段のご質問でもお答え申し上げましたように、市ではこれまで職員による事務事業評価、いわゆる内部評価の質の向上を図ってまいりましたが、議員のご発言にもございましたように、事務事業評価につきましても、評価内容の客観性を高めていくための取り組みが必要であると認識しております。

このため、平成26年度においては、試験的な取り組みとして、これまでのやり方に加えて外部評価の仕組みも導入する方向で検討を進めております。まだ詳細な内容は決定していませんが、現段階の考えといたしましては、学識経験者や市民を代表する方々など、6名程度の委員にお願いした上で外部評価会議を設置し、実施計画の計画期間である3年間に1度を目途に見直しの検討が特に必要となる主要施策を抽出し、外部評価会議に付していくような方向で実施してまいりたいと考えております。

次に、事業評価システムの導入と公表についてのご質問にお答えいたします。

事務事業評価につきましても、先進都市のシステムなどを参考にしながら、事務事業評価シートの様式や評価指標の取り方など、本市として取り組める範囲で少しずつシステムの見直しを行い改善を図ってまいりました。各所管課における事務事業シートへの書き込み、企画課及び財政課によるヒアリングの評価、庁議メンバーによる最終評価の流れにより一定のシステム化を図っておりますが、まだまだそれぞれ評価作業において関係職員の資質も含めて質の向上を図っていく必要があると考えております。

したがって、最終的には公表するということを目指しながら、当面は前段のご質問で答弁させていただいたように、次の段階として外部評価の導入を図るなど、現在のシステムの改善を図る取り組みにより、評価内容、水準の向上を目指し、評価結果の公表につきましてもそのような内部での取り組み、または外部での評価といった取り組みの成果の検証を行う中で、どのような方法が適切なのか検討してまいりたいと思います。

○川又照雄副議長 市民生活部長。

〔荻津一成市民生活部長 登壇〕

○荻津一成市民生活部長 空き家の急増とその対策についての空き家の適正管理に関する条例制定後の現状と問題点についてのご質問にお答えいたします。

初めに、条例制定後の現状についてお答えいたします。本条例が施行されたのは本年7月からでございますが、11月までの5カ月間で情報提供を受けた件数は15件でございます。その処理状況につきましては、解決済みのものが2件、管理適正を求める助言・指導中のものが1件、所有者等を特定するための調査中ものが12件でございます。

次に、事務処理の過程における問題点等でございますが、空き家の所有者等の調査に際してスムーズに進まないことが課題でございます。具体的には、建物の登記上の所有者の死亡や未登記物件の存在などにより、所有者等の特定に時間を要して適正管理に関する助言・指導を迅速に行うことができないことでございます。

今後におきましては、事務処理手順の見直しを行うとともに、必要に応じ専門的に事務を処理する嘱託職員等の人的配置も考慮しながら事務処理の迅速化に努めてまいりたいと考えております。

○川又照雄副議長 産業部長。

〔樫村浩治産業部長 登壇〕

○樫村浩治産業部長 空き家の有効活用のための支援についてのご質問にお答えをいたします。近年田舎暮らしを希望する都会の方が増えておりまして、2世帯居住や都市と農村の交流を図るための住居として空き家活用を図ってまいりましたが、年々増加傾向にある空き家と比例して人口減少が進んでおりますことから、移住・定住促進に向けてさらなる空き家の有効活用を図っていく必要があると考えております。

現在、本市では新規就農者の支援といたしまして、空き家等の貸し主側に整理費用として10万円を限度に2分の1を補助しております。また、借り主の就農者に対しましても入居時の改修費用といたしまして50万円を限度に2分の1の補助をしておりますが、今後におきましては、ただいま議員のご発言にありましたように、さらなる空き家の有効活用が図られるよう他自治体の施策も参考にしながら研究してまいりたいと考えております。

次に、相談窓口のワンストップ化についてでございますが、空き家の適正管理につきましては、市民協働推進課が担当しており、空き家の有効活用につきましては、商工観光課が窓口となって相談をお受けしておりますが、今後におきましてはそれぞれの機能を充実し、特に空き家などの住居の提供、就業、就農支援、そして定住後の生活サポートなどの定住相談窓口のワンストップ化を実施し、広く市内外に周知してまいります。

以上でございます。

○川又照雄副議長 保健福祉部長。

〔埴信夫保健福祉部長 登壇〕

○埴信夫保健福祉部長 私のほうからはデータヘルス計画の推進について、それから、健康マイレージの取り組みについて答弁をしていきます。

まず初めに、データヘルス計画についてお答えをいたします。

現在、県の国民健康保険団体連合会及び国民健康保険中央会におきまして、医療、健診、介護の情報を連携させた国保データベースシステムが平成26年4月に稼働を予定しているところでございます。これにより、従来困難でありました多くのデータに基づく医療費の内容分析等が可能になり、加えて医療データと特定健診、特定保健指導等のデータを突き合わせることによって、住民の健康課題の把握やきめ細かな健康保健事業を実施することが可能になってまいります。こうした環境の整備を住民の健康づくりや疾病予防、重症化予防につなげるため、データの活用に基づいた保健事業の構築に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、現状の医療費の適正化対策についてお答えをしていきます。

具体的な対策といたしましては、疾病の早期発見、早期治療を第一に、特定健診を初めとする各種がん検診、人間ドック及び脳ドック検診、これら受診者への助成及び特定保健指導等の事後指導の充実に努めております。

また、ジェネリック医薬品の利用促進のため、高血圧症や糖尿病といった慢性疾患の方を対象に差額通知を実施しております。平成25年4月調剤のジェネリック医薬品の利用率が1年前と比較しまして数量ベースで約4%の増、30.94%となっております。一定の効果があると考えているところでございます。

しかしながら本市におきましては、平成24年度の国保被保険者1人当たりの医療費は、前年度比約2.94%増の31万3,388円と増加傾向にあります。このことから、医療費の適正化を図るために重要なことは、市民一人ひとりの健康意識の向上と適正な健康管理であると考えますので、今後の取り組みといたしまして、市民自らが健康づくりへの意識向上を図るべく、行政、関係団体、地域等のそれぞれの関係機関が連携を深めまして、食生活や運動など生活習慣の改善を推進してまいりたいと考えます。

具体的には、健康増進のために取り組むべき行動を網羅した計画を策定し、保健師による健診の事前受診勧奨、さらには保健推進員、食生活改善推進員、シルバーリハビリ体操指導士、体育協会など健康増進にかかわる関係機関と連携し、健康づくりの複合的な地域活動の活性化を図るなど積極的な取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、先に述べましたデータベースシステムの活用により、疾病別、地域別の課題解決にも取り組みながら医療費の適正化に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、健康マイレージについての質問にお答えいたします。

健康マイレージ事業の先進事例の効果につきましては、議員ご発言のとおり、本事業は市民一人ひとりが健康的な生活習慣を身につけるための動機づけの支援とまちづくりへの貢献を一体化したものであると考えております。静岡県を中心に各自治体へ取り組みが広がっております。本県では現在つくば市と神栖市で取り組まれているようでございます。

これら先行する自治体での事業実施による効果につきまして情報を総合いたしますと、制度参加者が毎年増加しており、自ら取り組む健康づくりの意識の向上や健康づくりを始める動機づけとして高い効果を上げているとのことであります。このことから健康マイレージにつきましては、市民自らが健康を意識し、健康づくりに参画するための手だての1つとして有効な方策であると

考えるものです。

次に、本市への制度の導入についてでございますが、本市における市民の健康増進を図るための事業推進に当たりましては、健康づくり推進員、食生活改善推進員、社会協議会各支部、それからシルバーリハビリ体操指導士、スポーツ推進員等さまざまな分野の方々と連携協働のもと、体系的に健康づくりを推進していくため、さまざまな施策を網羅した行動計画を来年度策定することとしております。この行動計画を策定する過程の中で、先進事例を十分に検証しながら、実効性が高くオリジナル性のある常陸太田市型の健康マイレージ制度の導入について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○川又照雄副議長 深谷議員。

[5番 深谷渉議員 質問者席へ]

○5番（深谷渉議員） ただいまご答弁大変ありがとうございました。それでは再質問をさせていただきます。

初めに、事務評価システムについてでございます。答弁ですと本市ではまだまだ評価に対する充実が図られていないというような感じを受けたんですけれども、来年度から試験的に外部評価を取り入れる予定ということで答弁がございました。その部分の事業評価に対する公表という面ではどのように考えていらっしゃいますか。

○川又照雄副議長 答弁を求めます。総務部長兼政策企画部長。

○佐藤啓総務部長兼政策企画部長 公表につきましては、公表に耐え得るものを作ることが必要になってきますので、これまでやってきていることとしては、内部での評価の質を高めるということ、そして今、議員のご発言にありましたように、内部だけではなくて、さらにそれに客観性を担保していくような内容にしていく必要があると思っております。内容を内部で質を高めて外部の方々からのアドバイスで客観性を高めて、それによって公表できるレベルになってくるのかなと思っておりますので、最終的に公表していくことは重要ではないかと考えておりますが、来年度、外部評価を導入する予定で進めていますけれども、来年度の段階ですぐ公表ができるかどうかということについては、もう少し研究というか勉強が必要なのかなと思っております。

ただ、議員のご発言の趣旨は十分理解しているつもりです。やはり最終的に公表していく方向で、我々もそういう認識を持っています。

以上です。

○川又照雄副議長 深谷議員。

○5番（深谷渉議員） ありがとうございます。

今度外部評価ということで、第2段階の進展ということで評価したいと思います。次の3段階の公表という面で、それも早急に取り組んでいただきたいと思います。

全国的に見ても平成20年前後あたりから公表している自治体がかなり増えてきております。本当に全事業に対して全部公表して、ネットなんかで見ても全部事業評価を見ることができると

ということで、そうしますと、それによって決算業務に対しても予算の反映についても本当に効率的な、一々数字を行政側に聞いてそこから検討するのではなくて、既に数字が全部入っていて、そこから議会でも検討が始められる。例えば、今回のごみの収集に関しても、事務事業評価を見ると以前は1人当たりのごみ処理に幾らかかっていた、今回市民も取り組むことによって幾らになったんだというようなことが明確にわかってくる。そういった意味で少しでも充実を図って公表に踏み切っていただきたいなと思います。

とにかく、第2段階の外部評価を来年度実施ということで、ぜひとも取り組んでいただいて、早目の公表をお願いしたいと思います。

続きまして、空き家問題についてでございます。空き家の適正管理に関する条例制定後の現状の問題点をお聞きしました。15件のうち12件がまだ調査中ということで、非常に調査にとまどっているということでございます。やはり難しい問題なのかなという気がいたします。

国交省の空き家再生等推進事業、25年度までの措置ですけれども、不良住宅、空き家住宅の所有者の特定に要する経費の補助もこういった事業で出るようになっております。今年度までですけれども、この推進事業は活用されるというか、そういったことは考えなかったのか。そしてまた、来年度からこの事業がどのような可能性があるのか、その情報があればお伺いしたいと思います。

○川又照雄副議長 市民生活部長。

○荻津一成市民生活部長 国土交通省の空き家再生等推進事業についてのご質問でございますけれども、この事業につきましては、活用事業タイプとして2つのタイプがございます。1つは空き家を撤去する、いわゆる除去事業のタイプでございます。これにつきましては、除去後の跡地を地域活性化のために計画的に利用することを決定した上で行うという条件がございますので、先ほど撤去した件数は2件というお話をしましたが、残念ながらこの2件につきましては、この除去タイプの事業に該当しないということで適用させておりません。

また、25年度以降のこの事業につきましては、現在のところ来年も継続してやるというような情報は得ておりません。今後、国の動向等を注視してまいりたいと考えております。

○川又照雄副議長 深谷議員。

○5番（深谷渉議員） ありがとうございます。情報収集に努めていただき、そういった補助が受けられるのであればどんどん利用していただきたいと思います。

空き家を撤去することに対して、都市部なんかで特に問題があるとお聞きしていますが、家を撤去するとその土地の固定資産税が増えてしまうという現実があります。ご存じのように、住宅のある敷地の固定資産税は家屋の1棟当たり200平米までは評価額に対して6分の1、それ以上の部分は評価額に対して3分の1に軽減されて、それに税率の1.4%がかかっているという状況でありますけれども、この空き家を撤去してしまいますとその軽減が適用されません。これは間違いはないですか。

○川又照雄副議長 答弁願います。市民生活部長。

○荻津一成市民生活部長 今のお話の件は、住宅用地に対する課税標準の特例ということでござ

いまして、議員ご発言のとおりでございます。

○川又照雄副議長 深谷議員。

○5番（深谷渉議員） 都市部ではそういった説明がなくて、空き家を撤去した後に土地の値段が高いので固定資産税が増えてしまったということで、若干トラブルなども起きたというような話もお聞きしました。空き家を撤去する際に市民へのこういった説明が必要だと思います。そういった部分で事前にトラブルが発生しないようにしていただきたいと思いますが、その辺の対策はどうでしょうか。

○川又照雄副議長 市民生活部長。

○荻津一成市民生活部長 空き家の除去についての課税上のご説明でございますけれども、現在適正管理に対しての助言、また指導の際には、今お話があったような特例の仕組みについてのご説明をして除去していただいているという状況でございます。今後も同様に行っていくと、そのように考えております。

○川又照雄副議長 深谷議員。

○5番（深谷渉議員） そうしますと、今回条例の施行によって、行政の助言・指導及び勧告によって危険な家を撤去した持ち主に対して優遇措置を与えるというか、そういった措置はとれないかお聞きしたいんですけれども。

例えば、撤去した後、二、三年間は、その土地の持ち主が何らかの処理を考えるまで、その土地の軽減税をそのまま二、三年間は適用しますよという形で優遇税制というか、そういったお考えはどうでしょうか。

○川又照雄副議長 市民生活部長。

○荻津一成市民生活部長 空き家の撤去を促進するための1つとして優遇措置を研究していくことは必要であると思っておりますけれども、課税上の問題になりますと公平性ということもございますので、現段階におきましては、これらの優遇措置については考えておりません。

○川又照雄副議長 深谷議員。

○5番（深谷渉議員） 今後、空き家が増えるという状況の中で、そういった危険の空き家を撤去する等々ございます。そういった優遇措置もぜひとも今後研究していただきたいと要望いたします。

続きまして、空き家の有効活用のための支援でございます。午前中の答弁でもございましたように、情報はいただいているということでもあります。

兵庫県の神河町などでは、空き家物件の確保に当たって、39地域からおのおの2名ずつ田舎暮らしの相談員を選定してもらって、空き家の物件の掘り起こし作業を依頼しているそうです。

先ほど答弁があったように、町会長などからの情報提供、事前に用紙などを配っておいて町会長会議の前に出していただくとか、そういった情報収集は現時点で十分なのかどうか、その辺、ご答弁をお願いいたします。

○川又照雄副議長 産業部長。

○**樫村浩治産業部長** 空き家物件の情報収集についてでございますが、先ほど答弁をさせていただきましたように、現在は市のホームページとか広報紙等、また、電話等で市民の皆様からお寄せいただくような形で情報収集をしております。また、調査につきましては、これまでも町会長さんへ町会長会議の席上などでそれぞれお願いしてまいりまして、その中から情報をいただいたりというようなことで収集をしてきております。

こういった情報の収集に当たりましては、先進事例などもございますように、そういったことをよく研究いたしまして、町会長さんを初め、そして地域の皆さんにも登録していただけるように制度の活用を促していけるような方法をよく見直しをして、そしてまた、空き家を希望する方、借り主を具体的に想定して、貸し主側にもきちんと理解していただけるように見直しをして、積極的に考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○**川又照雄副議長** 深谷議員。

○**5番（深谷渉議員）** ありがとうございます。やはり本市においては、空き家を有効活用しようといった動きがまだ弱いのかなという気がいたします。他市でもやっているように「空き家バンク」等、正式に組織化して取り組んでいく。先ほどの答弁では、情報は200件以上あるけれども利用できるのは2件しかないという現状、情報の後のフォローが非常に大事になってくるんじゃないかと思えます。

先ほど産業部長から、誰が借り手になるのかそれが不安だということがネックだというようなお話がありました。そういったものを解消するためにも、市が中に入る——サブリース方式で、市が責任を持って行っていくというような方式を利用して進めているところもでございます。しっかり研究して今後取り組んでいただきたいなと要望いたします。

続きまして、データヘルス計画でございますけれども、これは国民の健康を守るとともに、今後増え続ける医療費の適正化を図る非常に重要な計画だと考えております。乗り遅れることのないようしっかりと情報収集に努めていただいて、この計画をスピーディーに推進していただきたいと感じておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、健康マイレージについてでありますけれども、これは一番頭を悩ませている市民の健康管理のための受診率の向上の1つの大きな推進になる取り組みだと感じております。

政令市の中で最も高齢化率が高い北九州市は、平成21年に政令市で初めてマイレージ制度を導入しております。そういったことによって健康診断の受診率の向上とか市民の意識の変革が図られてきたというお話を聞いております。

つくば市で取り組んでいるマイレージですけれども、ただ単にポイントが景品に交換できるということだけなんです。すると余り魅力に欠けてしまうと。先ほど答弁があったように「常陸太田市独自の」ということがありましたけれども、やはり私は自分の健康が市の発展につながる、小中学校の施設のためのポイントになるとか、そういった袋井市の取り組みというのは非常に動機づけが大きいんじゃないかなという気がいたします。ぜひともこの健康マイレージに取り組む際には、そういった施策を考えていただきたいと要望いたします。

以上で私の一般質問を終わりにいたします。

○川又照雄副議長 次、10番深谷秀峰議員の発言を許します。

〔10番 深谷秀峰議員 登壇〕

○10番（深谷秀峰議員） 10番深谷秀峰です。通告に従い質問をいたします。観光事業の振興について3項目、地域防災体制の強化について2項目です。

まず初めに、観光事業の振興についてお尋ねをいたします。

県内一の面積を誇る本市においては、市内各所にすばらしい観光資源が存在しております。阿武隈山系に連なる山々を初め、そこから流れ出る里川の清流などの豊かな自然資源は、四季折々に訪れる人の心にはやしのひとときを与えてくれるものです。

合併前よりそれぞれの地域では、その自然資源をもとにさまざまな工夫を凝らしながら各種観光事業の振興を図ってまいりました。しかし全国各地、そして茨城県においても年々観光地間の競争は激しくなる一方で、景気の低迷とともに旅行スタイルの多様化などの影響で観光を取り巻く状況は大変厳しいものと言えます。

そうした中、追い打ちをかけるように起こったのが東日本大震災、そして福島第一原発事故でした。特に観光面で大きな打撃となったのが放射能汚染による風評被害で、本市においても市内の各観光施設を初め、関連する多くが被害をこうむりました。事故から2年半以上たった現在でも完全復興には至らず、今後ますます観光面での振興には独自の創意工夫が必要とされるのではないのでしょうか。この点から以下の質問をいたします。

まず、観光イベント・祭りの振興策、各イベントの来場者数の状況と今後の課題についてであります。観光客の誘致を促進する点では、市内で行われる各種イベントや祭りなどが大きな要素になります。そこで震災後大きく落ち込んだ観光面での入り込み客数、一体今年はどの程度まで回復しているのか。今年市内で行われた主なイベントや祭りの来場者数はどのくらいだったのかをお聞きいたします。また、それらの数字の分析から今後の課題をどのように捉えているのかお伺いいたします。

次、市民団体が行うイベントへの支援策についてです。市内には市民団体が独自に工夫を凝らしながら行っているイベントや祭りがたくさんあります。古くからの伝統的なものや新しく取り組まれたものなどさまざまですが、それらの中には観光客の誘致に大きく貢献しているものもあります。

例えば、今年10回目を数えた町屋町の「河内の文化遺産を守る会」が行っている「行灯の赤レンガと銀杏まつり」や、里美地区折橋町の「折橋芸（能・農）部」の「カブトムシの里づくり」など、それぞれの地域の歴史遺産や自然資源をうまく利用した取り組みと言えるのではないのでしょうか。

現在、市が行っている市民提案型まちづくり事業やエコミュージアム活動の中には、地域の観光資源につながる取り組みもあるかと思いますが、今後こうした市民団体をどのように支援していくのかお伺いいたします。

次に、観光ルートの設定と情報発信について。

ルートの設定拡大と取り組みの状況についてお尋ねをいたします。茨城県は北関東自動車道の開通や茨城空港の開港など広域交通網の整備が進み、新たな観光客確保のチャンスが訪れていると言われております。しかし観光地としての知名度の低さやブランドイメージの脆弱さにより、産業としての観光振興が十分図られていないのが現状であると言えます。この点は本市においても例外ではなく、休日の交通量は増えても他の目的地への単なる通過点となっている気がしてなりません。

そこで、現在旅行商品として運行されている本市が含まれた主な観光ルートはどのようなものがあるのか、そしてそれらをどう評価しているのかをお伺いいたします。また、観光スタイルの変化や多様化を踏まえ、市内を巡る観光ルートの設定については、年齢層や人数、各種目的などに十分応えられるようなきめ細かなプラン設定が望まれますが、今後どのように考えていくのかお聞きいたします。

次に、プラトーさとみの振興策であります。来場者数の状況と今後の振興策についてお尋ねをいたします。

プラトーさとみは、旧里美村時代の平成4年8月に、里美カントリー牧場の拠点としてオープンいたしました。600ヘクタールの敷地面積を誇る広大な里美牧場の高台に立ち、遠くは那須連峰から富士山までもが眺望できる雄大な自然を目玉として、これまで多くの観光客を集めてまいりました。しかし、一昨年の東日本大震災による施設への被害、そして福島第一原発による放射能汚染により長期の休館を余儀なくされました。昨年からの大規模な除染作業が終了し、本館の修繕も済んだ本年7月に営業を再開したわけですが、これまでの来場者数はどれぐらいになっているのか、震災前と比較してどの程度回復しているのか、そして原因をどのように分析しているのかお尋ねをいたします。

また、今後の振興策としては、いかにして団体客を呼び込むかが重要になってくると思います。以前は近隣の小中学校や子ども会などの宿泊体験学習で多くの利用があったものの、類似の施設の競合もあり、現在では大半が家族客のように見受けられます。

そこで、提案したい点が2つあります。1つは高齢者向けのグラウンド・ゴルフや若者層へのフットサルができる場所を提供することで団体客を呼び込むことはできないものか。プラトーさとみの近くにもとの青雲荘跡地があり面積的には十分で、一考の余地があるのではないかと考えます。もう一つは、大学等の各種サークルへの働きかけです。周りを気にせず存分に音が出せる立地条件からすれば、バンドやコーラス、太鼓など音楽関係の団体、雄大な自然やすばらしい風景を有する点から言えば、絵画や写真など美術関係の団体に合宿という形で利用してもらえないだろうかということです。いずれにしても十分実行可能なことだと思いますが、今後どのように考えていくのかお尋ねをいたします。

次に、地域防災体制の強化について。

自主防災組織の整備についてお尋ねをいたします。組織の結成状況と今後の課題であります。本市では、平成10年より自主防災組織の結成を推進し、ようやく平成23年度に124全町会で組織が結成されました。この間、未曾有の被害をもたらした東日本大震災が起これ、市民の防

災意識も否応なく高まったと言えます。

あの大震災時の教訓や国・県の防災計画の修正をもとに、本市においても地域防砂計画の見直しが行われました。その中で自主防災組織は大変重要な役割を担うこととなりますが、今後災害発生時により効果的、効率的に機能させるためには、現在の各種組織構成やリーダー養成、資機材整備などでどのような改善の必要があると思われるのかお伺いいたします。また、防災訓練の現状についてもお尋ねをいたします。

最後に、消防団の組織充実についてお尋ねをいたします。

まず、団員数の確保の状況と対策であります。地方に住む若者の減少は災害時、防災活動に従事する消防団員の減少に拍車をかけており、その傾向は年々激しくなっているように思われがちではありません。本市も例外ではなく、団員の欠員や高齢化が進んできています。そこで、現在の本市の消防団員数の状況はどのようになっているのか、国・県の状況とあわせてお聞きいたします。また、今後の団員確保の対策をどのように考えていくのかお尋ねをいたします。

次、機能別団員の確保の状況と対策であります。今年度より新たに機能別団員の制度を設け、災害活動に限定した消防団員OBの導入を図っておりますが、現在までどのぐらいの入団者があったのか、そして募集の仕方など、今後の課題をどのように捉えているのかお尋ねをいたします。

以上、ご答弁をお願いいたします。

○川又照雄副議長 答弁を求めます。産業部長。

〔樫村浩治産業部長 登壇〕

○樫村浩治産業部長 観光イベント、祭りの振興策についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、各イベントの来場者数の状況と今後の来場者数の増などをどのように考えているのかというご質問にお答えをいたします。

今年度観光物産協会が計画した祭り、イベントは11事業ございます。既に9事業を実施しておりますが、「竜神峡鯉のぼりまつり」が3万3,000人、「常陸秋そばフェスティバル」が3万8,000人、そして「さとみ秋の味覚祭」いわゆる「かかし祭り」が3万6,000人でございます。そして「常陸太田秋まつり」が2万8,000人でございます。震災の影響により激減しておりましたが、少しずつ回復の傾向にはありますけれども、まだ震災前には回復していない状況でございます。

また、西山荘の入り込み客数、竜神大吊橋の渡橋者数でございますが、11月までの状況ですけれども、西山荘の入り込み客数は震災前と比較しまして約54%どまりでございます。そして竜神大吊橋の渡橋者におきましても75%にとどまっている状況です。

今後の課題でございますが、来場者の回復もさることながら、祭り、イベントにご来場いただきました方々による経済効果がどれくらいあったかということを検証していく必要があると考えております。市内で商工業を営んでおります市商工会や観光物産協会の会員さんからも今後情報を収集し、さらに検証していく必要があると考えております。

続きまして、市民団体が行っておりますイベントの支援策についてでございますが、本市におきましては、現在多くの地域や市民団体がそれぞれの特色を生かしたり伝統を重んじながら、さ

さまざまなイベント等に取り組んでいただいております、年々その数も増えてきているところでございます。

各地の夏祭りなどはその代表でありまして、地域に伝わります伝統的なならわしを復活してお祭りを実施したり、あるいはまた、地域の資源である文化財や建造物、農産物などを生かしたイベント、さらには、駅前広場や「かなさ笑楽校」など、新しい施設を活用したイベント等が地域愛やコミュニティの力で運営されておりますことは大変力強い限りでございます。

これらのほか、市民協働推進課が実施しております市民提案型事業を活用した地域の皆様によるイベントや文化課が進めておりますエコミュージアム活動から派生したイベント等においても、地域の皆様の独自の方法で地域ににぎわいや活性化を生み出しております。

これらの活動が生み出す活力はまさに地域や団体の自立した運営であるからこそその活力であると認識しているところでございます。こうした活力をいつまでも継続していただけますよう側面から応援してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、観光ルートの設定と情報発信についてのご質問にお答えをいたします。

観光と言いますと、これまでには大型観光バスによる観光施設を周遊することが主でありましたが、最近ではマイカーによる個人旅行にシフトしている状況にあると考えております。

竜神大吊橋への来場者数について見てみますと、本年の4月から11月までの渡橋者数が、昨年同時期と比較いたしまして104%の増となっておりますけれども、観光バスの台数は昨年に比べますと90%どまりになっていることから、本市への観光客についてもマイカー移動に変わってきていることがうかがえるわけでございます。

このような状況から、観光ルート設定につきましては、滞在型観光、周遊型観光など目的別の観光ルートを設定いたしまして、ターゲットを絞った誘客等に取り組んでいるところでございます。昨年度から新たに15の観光ルートを設定し、約1,000人の方々にツアーに参加いただきました。本年におきましても新規の観光ルートを設定し、ツアー参加による誘客を図っているところでございます。

また、今年度新たに連携協定を予定している筑波銀行やJTB関東の持つネットワークを活用した本市魅力の情報発信に取り組んでまいります。

続きまして、プラトーさとみの振興策についての中での来場者数の状況と今後の振興策についてのご質問にお答えをいたします。

プラトーさとみは、東日本大震災以後、2年4カ月を経まして本年7月20日に営業を再開いたしました。震災前の平成22年は9,200人余りの方に訪れていただきましたが、本年8月から11月までの来場者は3,779人と約6割減の状況でございます。

この原因といたしましては、やはり2年間のブランクと、そして放射能汚染による除染区域であるという風評被害が大変大きい要因でございました。しかしこのような状況でも月約1,000人の方にご来場いただけましたことは、今後期待できる要素がたくさんあると考えますので、さらにPRを強化し誘客に努めてまいります。

今後の振興策についてでございますが、現在の利用層は先ほどありましたように、家族が中心

であり大人数の誘客は難しいことから、団体の誘客にも力を入れる必要があると痛感しております。ご提案のございました高齢者向けのグラウンド・ゴルフや、若者層へのフットサルなどは大変有望であると認識いたしておりますが、青雲荘跡地は現在茨城県酪農業協同組合共同模範牧場の採草地として貸し付けをしている場所でございますので、今後関係機関と協議をしてみたいと考えております。

さらに、本市は複数の大学と連携協定も結んでおり友好的な関係を築いていることから、音楽や美術サークルへの働きかけや各種合宿の誘致も進めて交流人口の拡大に努めてまいります。また、この辺牧場一帯は自然豊かな場所であることから、ハード面の整備に頼ることなく自然体験プログラム等のソフト事業による魅力を創出しながら、さらに活性化を図ってまいります。

以上でございます。

○川又照雄副議長 総務部長兼政策企画部長。

〔佐藤啓総務部長兼政策企画部長 登壇〕

○佐藤啓総務部長兼政策企画部長 地域防災体制の強化についての中の自主防災組織の整備についてのご質問にお答えいたします。

自主防災組織の結成状況と今後の課題ということでございますけれども、議員のご発言にありましたように、災害に対しては、地域での自主防災組織の機能が十分に発揮されることが重要でありまして、平成24年度から防災資機材の拡充などのための補助金の交付や地域での防災リーダー育成のための研修事業などを実施しているところでございまして、これらについては引き続き実施してみたいと考えております。

今後の課題でございますけれども、自主防災組織の活動には町会ごとにばらつきもあることから、全体的な底上げを図ってまいる必要があります。このためには、各組織のリーダーとなる人材の育成が特に重要であると考えておりますので、県主催の茨城防災大学での防災士資格取得促進を目的とした助成を来年度検討しているところでございます。

また、地域により関係する災害の種類が異なることから、それぞれの地域の実情に合わせたマニュアルの整備が必要となります。今後各組織の活動マニュアルや避難所運営マニュアルなどの整備、見直しの参考となる情報、さらに、当市におきましては土砂災害の危険箇所が多くあることから、土砂災害警戒区域の指定箇所の情報などについて提供するとともにマニュアル整備等の支援を行ってまいりたいと考えております。

また、自主防災組織の訓練の実施状況につきましては、毎年全地区ではございませんが、地区単位を基本にそれぞれの地区、または町会において計画的に実施している状況でございます。訓練実施に当たりましては、日程を調整しながら消防本部及び地域の消防分団が参加し、実技指導などにおいて協力しております。また、地区単位での実施に当たりましては、打ち合わせ段階から総務課が参加し、防災無線を活用した避難誘導訓練もあわせて実施しているところでございます。

以上です。

○川又照雄副議長 消防長。

〔福地壽之消防長 登壇〕

○福地壽之消防長 消防団の組織充実についてのご質問にお答えいたします。

初めに、消防団員数の確保の現状と対策についてでございますが、消防団員数につきましては、直近のデータでは、全国で定数93万7,677人に対し87万6,841人、93.5%となっております。茨城県では、定数2万6,446人に対し2万4,244人、91.7%でございます。当市におきましては、987人に対し897人、90.8%となっております。

欠員の主な理由につきましては、団員のサラリーマン化による市外通勤や市外への転出、高齢化、過疎化による若者世代が減少しているなどのことが考えられます。また、当市の消防団員の定数につきましては、人口を基準としている地方交付税の費用算定基礎の基準団体規模の団員数と比較しますと、県内でも最も広い面積で多くの山間地域を管轄する状況等を踏まえ、3倍強の団員を配置し、地域の安心・安全を守るために活動していただいております。

団員確保の活動につきましては、全国では財団法人日本消防協会による芸能人、スポーツ界等の著名人のボランティアによる消防応援団を結成し、消防団関係の行事に参加したり、マスコミ等を利用して消防団員を応援し、一般の方々に対する消防団のPR活動を行っております。

また、当市といたしましても、スーパー、コンビニ等に団員募集のポスターを掲示していただいたり、市報等に消防団の活動や団員募集の記事を掲載しPRするとともに、消防団員が地域の自主防災訓練へ参加し自ら指導したり、高齢者世帯の防火指導訪問の実施や地区のお祭り等の安全警備に協力するなど積極的に市民と接する機会を増やし、理解協力を得られるよう努力し、団員確保に努めているところでございます。

続きまして、機能別消防団員の確保の現状と対策でございますが、今年度4月1日から機能別消防団の運用を開始しておりまして、欠員の多い北部地区を中心に20名程度の入団を目標としておりましたが、12月1日現在、金砂郷地区、水府地区でそれぞれ1名、里美地区で4名、計6名の入団の状況となっております。

また、機能別消防団員の入団につきましては、分団長会議等をお願いをしておりますが、それぞれの分団の運営、体制状況等がありまして、現在、分団長が中心となり、地域在住のOBに対し、入団促進に努めているところでございます。

○川又照雄副議長 深谷議員。

〔10番 深谷秀峰議員 質問者席へ〕

○10番（深谷秀峰議員） 再質問をいたします。

まず、観光事業の振興の中で、今後の考えられる情報発信という点で質問させていただきます。

皆様、今朝の新聞各紙で報じられている県のイメージアップ作戦で使われたスローガン、非常にかっこいい「なめんなよいばらき県」。県議会では批判の声も上がっているということですが、そのせいで多くのマスコミに取り上げられ、広告宣伝費に換算した場合の効果は11億円にも上るとされています。県のホームページアクセス数も1週間で5.6倍、しかも県外からのアクセスは12倍にもなっているということです。たった1つのキャッチコピーでこういう効果が得られるわけですから、本市でも何か考えるべきだと思うんですがどうでしょう。

○川又照雄副議長 答弁を願います。産業部長。

○樫村浩治産業部長 お答えいたします。確かに、今朝の新聞を見ても大変効果があったと載っておりまして、茨城県の事例なども見ますと有効なのかなというところで、本市におきましても今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○川又照雄副議長 深谷議員。

○10番（深谷秀峰議員） 蛇足ですが、もし考える場合は、議会から簡単に賛同を得られるコピーではだめですね。やはり議会でひと悶着ぐらいあるぐらいのコピーのほうがそれを含めて効果が出るということです。プロが考えたこういうコピーは、我々素人では考えられないと思うんです。ですから、市でもやはりいろいろな面でプロの視点をぜひ入れてもらいたいと要望いたします。

もう一つ、ついでであります。最近マスコミでは、毎日のように登場している船橋市非公認の「ふなっしー」君、その他にもいろいろマスコットキャラクターが作られております。茨城県でも近隣市町村でもつくっております。本市ではどうなんでしょう。そういう考えはこれまで出ませんでしたか。

○川又照雄副議長 答弁願います。産業部長。

○樫村浩治産業部長 お答えいたします。これまでも、いわゆる「ゆるキャラ」と言われるぬいぐるみキャラクターにつきましては、職員からも提案がありまして検討してきたわけでございますが、どういうふうに進めていったらいいかというところまでなかなかたどりつかずに今日に至っております。

これも先ほどの茨城の「なめんなよいばらき県」と、けんか言葉ではありますが、情報発信、それからPR活動に非常に有効な方法であると考えておりますので、これもあわせて検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○川又照雄副議長 深谷議員。

○10番（深谷秀峰議員） それでは、次にプラトーさとみの振興策で質問をさせていただきます。

今回答弁でありましたように、本館のみの営業再開ということでもあります。それで月1,000人の来場者を得たということは、ある面評価されるべきことかと思えます。しかし、プラトーさとみ周辺の一体の附帯施設を含めて全体で里美カントリー牧場であります。今後大型キャビンを始め、その他の施設を一刻も早く修繕し、本来の姿にしなければならないと思えますが、今後どのように考えていくのかお聞きいたします。

○川又照雄副議長 産業部長。

○樫村浩治産業部長 お答えいたします。プラトーさとみの周辺の附帯施設の現況でございます。ただいま議員ご発言のありましたように、本館だけ再開いたしました。さきの震災、あわせて老朽化により、小型キャビンなど大変老朽化が著しく修繕不可能なものについては、残念ながら

解体せざるを得ないと思っております。

また、ただいまご発言いただきました中の大型キャビンは、15名程度利用できる建物でございます。これにつきましては、躯体そのものには異常がないのではないかと。ただ残念ながら、一部外装、内装の修繕をしなければなりませんので、そういったことも踏まえて今後営業再開に向けて進めてまいりたいと考えております。

それから、関係するその他の施設でございますが、「アストロさとみ」——天体望遠鏡につきましても現在調査をしておりますので、それが今後使用可能になるのかどうか、調査結果を得てから判断してまいりたいと考えております。

それから、すべり台もございますけれども、これは残念ながら老朽化が大変進み、遊具等の安全基準も一部改正されておりますことから、今後よく検討してまいりたいと考えております。

施設を取り巻く全体の状況については以上でございます。

○川又照雄副議長 深谷議員。

○10番（深谷秀峰議員） プラトーさとみの振興策でまだあります。先ほど質問でも言いましたけれども、グラウンド・ゴルフやフットサルの団体客の誘致、特にグラウンド・ゴルフについては、議会報告会でも市民の方から意見が出されたものであります。高齢者が対象なので、当然平日でも可能なわけですから、休日以外は利用者が少ないプラトーさとみの現状を考えれば大変有効な手段だと思えます。

問題は、ある程度平坦な場所を確保しなければならないということです。先ほど質問でも言いましたが、青雲荘跡地は今、ほかの事業者に貸し付けているということで、やはり場所の確保がクリアできなければどうしようもありませんけれども、この点今後どのように考えていくのかお聞きいたします。

○川又照雄副議長 産業部長。

○樫村浩治産業部長 先ほど答弁させていただきましたように、現在、青雲荘跡地につきましては、茨城県酪農農業協同組合の共同模範牧場の採草地として貸し付けをしております。

先ほど議員からご提案のございました特にグラウンド・ゴルフにつきましては、あの辺全体を見ましても平坦なところとなるとやはりこの土地しかない。かといってほかのところを平らにすることはなかなか難しいわけでございますので、やはりご提案のとおり青雲荘跡地が一番考えやすい場所かなと承知しております。

しかしながら、現在貸し付けしている状況でございますので、今後このプラトーさとみの振興をさらに図っていくためにも有効な土地であるということは承知しておりますことから、貸し付けをしております共同模範牧場ともさらに協議を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○川又照雄副議長 深谷議員。

○10番（深谷秀峰議員） プラトーさとみでは、あと一つクリアしなければならないものがあります。これはオープン当初よりずっと言われてきたことです。冬期間の営業です。春から秋までは多くの観光客が訪れる反面、冬になるとそれがぱたっととまってしまう。これはオープン当

初から指摘されてきたことです。こういう期間こそ、逆に言えば大学などの長期合宿が可能になるわけですから、ぜひとも検討していただきたいと思います。

もう一つ、プラトーさとみの冬ならではものがあります。それは牧場の澄んだ空気がもたらす満天の星空です。このすばらしい星空を求めてあの場合に来る人も決して少なくありません。こうした活用法も十分考えられると思いますが、現時点での考えをお聞きしたいと思います。

○川又照雄副議長 産業部長。

○樫村浩治産業部長 お答えいたします。議員ご発言のとおり、冬季の営業につきましてはこれまでも課題となっております。道路等につきましては、近隣の事業者、それから町会の方にもご協力いただきながら除雪をしておりますけれども、冬場ということもございまして、残念ながらおいでいただくお客様は少ないという状況もございます。しかしながら、今ご発言のありました満天の星、特に望遠鏡を使って、冬の星空は最高のものだのお客様からも好評を得ておりますことから、こういったことを売りにした新たな誘客に努めてまいりたいと考えております。

また、先ほどもご答弁させていただきましたが、やはりこの期間、大学とかいろいろなサークル等へも周知をして、特に冬場の営業の促進に向けた活動を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○川又照雄副議長 深谷議員。

○10番（深谷秀峰議員） プラトーさとみはオープンから既に20年以上がたちました。オープン当初から里美ふるさと振興公社に管理委託をして、現在も指定管理者制度を利用して行っているものです。しかしまだまだ行政のサポートは必要だと思います。どうぞこれからも十分なサポートをお願いしたいと思います。

それでは、最後に消防団の組織充実について再質問いたします。消防団の話になるとどうしても長くなりがちなので手短かにさせていただきます。機能別消防団員の確保であります。当初予定の20人が現時点で5名の入団ということで、なかなか入団が確保できない理由は何でしょう。

○川又照雄副議長 消防長。

○福地壽之消防長 お答えする前に、先ほどの答弁で訂正をお願いいたします。機能別消防団員、金砂郷地区、水府地区おのおの1名、里美地区4名、計6名でございます。先ほど5名と申しましたが訂正をお願いいたします。

機能別消防団員につきましては、その分団の中でOBの方をお願いをするということで、各分団長さんにそれぞれお話をしております。その中で、各分団の中の実情等もありまして、先日言われましたのは、5名ほど頼んで全部断られて次に頼むのはもう嫌になってきたよという話も聞いております。そういった中で、地元の方に頑張ってくださいのと私どもがバックアップするのと両方あわせてやっていきたいと思っております。ですから、分団の実情というのはかなり大きなウエートを占めていると思います。

○川又照雄副議長 深谷議員。

○10番（深谷秀峰議員） 実は機能別消防団員の制度が始まったときに、私はひそかに思いました、また消防服を着られるのかなと。ところが、やっぱり分団の事情があつてまだ話は来てい

ませんけれども。

まず1つは、「機能別消防団員」という呼び名が私はちょっとなじみにくいネーミングだと思うんです。正式には「機能別消防団員」でも結構ですけれども、通称で一般的に呼びかける場合は「OB団員」で私はいいかと思うんですよ。そのほうが受けるほうも受けやすいような気がします。ですから、そういうPR面での名称の使い方もひと工夫必要かなと思います。

あと一つ、OB団員の役割が私は非常に曖昧だと思うんです。OB団員で年齢もいっていますから、現場から離れて期間もたっています。今の火災現場に行ったらすぐに活動できるかというところ、正直私は自信がありません。OB団員は災害活動に限定するといっても、最先端の災害活動は私は無理だと思うんです。ですからもっと役割を明記した上で勧誘を図るほうが、よりわかりやすいのかなと思いますがいかがでしょう。

○川又照雄副議長 答弁を求めます。消防長。

○福地壽之消防長 先ほどお話いただきました機能別消防団という呼び名につきましては、この条例を作るときに深谷渉議員のほうからわかりにくいのではないかなというご意見が出まして、募集の中には（OB団員）というような形にさせていただいております。

また、先ほど申されました災害現場の最前線で、消防ポンプ車も変わっているところもありますし、使えないというようなお話もありました。これにつきましてもすぐに使える方もいますし、入るOB団員によって違いますので、そのところは申しわけないですけれども、各分団の実情に合わせて訓練等もやっていただくというような形をお願いしております。

また、集まり等も出てきてもらいたいという団につきましては、それは分団の中でやっていただくというような形でお任せしているような状態でございます。

○川又照雄副議長 深谷議員。

○10番（深谷秀峰議員） 最後にもう一点だけ。OB団員を勧誘しなければならない分団というのは、欠員が生じているから勧誘するわけです。そうすると一般団員の勧誘もしなければならない、OB団員も勧誘しなければならない、当然その分団の分団長を初めとした役員の方の負担というのは大きいんじゃないですかね。もっと本部のほうで勧誘しやすいようなPR方法、それをぜひとも検討していただきたいと思いますがいかがでしょう。

○川又照雄副議長 消防長。

○福地壽之消防長 消防団員の勧誘につきましては、私どものほうで先ほど申しましたPR等をしておりまして、また、地域の町会長等にもお願いをするというような形をとりながらやっていきたいと思っております。その点、本当に地元の方には大変ご苦勞をかけているということも私どものほうで承知しております。

○川又照雄副議長 深谷議員。

○10番（深谷秀峰議員） 消防団員の欠員が満たされて機能別消防団員も十分確保できるような取り組みをぜひともお願いして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○川又照雄副議長 ここで3時30分まで休憩いたします。

午後3時17分休憩

午後3時29分再開

○川又照雄副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次、4番木村郁郎議員の発言を許します。

〔4番 木村郁郎議員 登壇〕

○4番（木村郁郎議員） 4番木村郁郎でございます。議長より発言のお許しをいただきましたので、大きく2項目についてお伺いいたします。

初めに、人口減少化におけるまちづくりのあり方について。

このテーマについては、ちょうど5年前の平成20年12月10日にも茨城県におけるコンパクトなまちづくりに関する調査の研究報告を題材として、常陸太田市の将来のまちづくりの姿をどのように描かれているのかについてお伺いいたしました。コミュニティの観点からの将来に向けてのまちづくりのあり方については、集落の機能を維持することを第一の課題として、集落の自発的な取り組み、意欲の向上やNPOなどの多様な主体や都市との連携・交流による集落の活力の維持・活性化の図っていくことの必要性が示されました。

その後、各地区の維持・活性化のため、地域資源を再認識すること、取り組みのための自発的意識がよりよい形に醸成されること、そして時間はかかるのかもしれませんが、地域の特性を生かした産業が育成され、都市との交流も始まって一定の成果も出始めていると思いますので、それらの地域の維持・活性化の経過状況について、まず初めにお伺いしたいと思います。

また、5年前にお示しいただきました取り組むべき課題よりも一歩進んだ取り組み、施策も展開されているかと思っておりますので、そちらについてもあわせてお知らせいただければと思います。

次に、2点目として、市役所職員の健康管理についてお伺いいたします。

市民のニーズが多様化し、かつ高度化している中、行政を運営しているのは職員の方々です。心も体も健康でなければ企画力、行動力を十分に発揮することはできず、よりよい常陸太田市の行政サービスは実現されません。自分の体は自分で守っていただくこと、また、管理者として職員の健康を入所、結婚、昇進等、ライフスタイルの変化に合わせ気を配り、市役所には守っていただきたいと思いますと思っています。

そこで、初めに病気休暇の実態についてお伺いいたします。また、心の健康を守るための対策について、未然に防止するための取り組み等、現在の取り組みについてお伺いいたします。

以上で私の1回目の質問を終わりにします。

○川又照雄副議長 答弁を求めます。総務部長兼政策企画部長。

〔佐藤啓総務部長兼政策企画部長 登壇〕

○佐藤啓総務部長兼政策企画部長 人口減少化におけるまちづくりのあり方についての中での既存集落の維持・活性化についてのご質問にお答えいたします。

平成20年12月の定例会の一般質問において、将来のまちづくりのあり方について議員からご質問をいただいた際に、既存集落の維持・活性化が大きな課題であり、各地域の特性を生かしたまちづくりを進めてまいりたい旨の答弁をさせていただきました。以来本市では、特に過疎化、

高齢化が進む地域集落の維持・活性化を図るために、国・県道や生活道路、上下水道の整備、公共交通対策、地域医療の確保、地上デジタル放送難視聴対策や携帯電話不感地域の解消などの生活環境の整備、また、農林業の担い手育成支援や地域農産物のブランド化、新規就農者への支援などの産業振興はむろんのこと、地域の特性や各地に眠る地域資源を活用した集落等の活性化策にも積極的に取り組んできているところでございます。

例えば、「わがまち地元学事業」などのエコミュージアム活動や、市民提案型まちづくり事業の推進と地域への取り組みへの支援、過疎地域への地域おこし協力隊など、外部人材の配置や大学との連携事業による学生のフィールドワーク等の誘致、また、そうした外部人材や地域資源等を活用した宿泊体験ツアーの実施などに取り組んできたところでございます。

また、今年度は新たに里美地区や水府持方地区において、総務省の過疎集落活性化交付金を活用して、住民主体による持続可能な仕組みづくりとしてスモールビジネス構築事業などに取り組んでいるところでございます。

具体的には、里美地区ではNPO法人や地域おこし協力隊が中心となって、地域住民や団体等が連携を図りながら古民家の改修を行うとともに、古民家を活用して週末滞在型のカフェを運営する取り組みや里美地区の食材や郷土料理を活用したメニューづくりと試食ツアーの開催、地域おこし協力隊インターンシップや大学等のフィールドワーク受け入れなどを行っております。

水府持方地区につきましては、既に交流人口拡大やエコミュージアム活動などに積極的に取り組んでいる地域ですが、この交付金を活用して農産物の加工所を改修して、コンニャク、漬物等の生産基盤の拡大を図るとともに、「にほんの里100選」にも選ばれた景観などの自然資源に農業体験などを組み合わせたツアーの企画実施を旅行会社と連携して行っているところでございます。

引き続き、過疎集落等条件不利地域の活性化を図るために、国・県等の制度などを積極的に活用することにより、既存集落等の維持・活性化に努めてまいりたいと考えております。

次に、市職員の健康管理についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、現状の病気休暇の実態でございますけれども、平成25年10月現在での1カ月以上の療養休暇を取得している職員は、精神性疾患によるものが7名、その他の疾患によるものが10名、合わせて17名となっております。参考までに現在の職員数は624人となっております。

次に、心の健康を守るための取り組みでございますが、職員のカウンセリングといたしまして、茨城県精神保健協会に心の健康相談業務を委託しておりますほか、本年度からは職員のメンタルヘルス研修として、一般職員を対象にセルフケア研修、また、ゲートキーパー研修を、係長以上の職員を対象にラインケア研修を実施しております。

また、本年9月には、精神性疾患により1カ月以上の療養休暇を取得している職員が円滑に職場復帰をすることができるように、試し出勤を可能とするリワークプログラムを制度化いたしました。さらに来年1月からは、庁内の情報システムに各職員から人事担当課宛のホットラインを設置することとしております。

以上です。

○川又照雄副議長 木村議員。

〔4番 木村郁郎議員 質問者席へ〕

○4番（木村郁郎議員） 大きく2項目についてご答弁をいただきありがとうございました。

人口減少化におけるまちづくりのあり方については、地域の活性化を図るためのさまざまな取り組みの状況についてご答弁をいただきました。地域資源のブランド化を図るためのエコミュージアム活動等を地域の皆様が一体となって着実に進められている様子を私も拝見するとき、近い将来、交流人口の拡大や地域の特性を生かした産業が芽生えて地域の活力が再生されることを私も強く願っているところです。

しかし、その反面で私は、人口が減少していく現代の社会を冷静に見つめて、先ほどご答弁いただきましたような地域の活性化策と並行して、本格的に到来してきた人口減少社会にどのように向かい合えばいいのか、そして今後、しばらくの間続くであろう人口減少のトレンドに追随していくために、長い将来に責任を持つ政治、そして私も今現在、市議会議員を務めさせていただく立場にあって、行政として果たすべき役割は何かということの日々自分自身問いながら議員活動をしているところでございます。

人口や産業の減少、公的施設の総量の抑制を前提に将来のまちづくりを考えることはとても勇気がいることだと思います。まだ時期尚早なのかもしれません。しかしまちづくりの前提が人口の維持増加であった以前とは大きく変化してきている現在、まちづくりに対する発想も大きく転換すべき時期が近づいてきているのではないかなと私自身考えております。このような考えのもと、人口減少化におけるまちづくりを一層意識した指針を次期総合計画策定の際にはぜひ検討していただきたいと思っています。

その指針を踏まえて人口減少により縮小していく町と公的施設の総量抑制を含んだファシリテイマネジメントの視点に立った取り組みやインフラの整備、老朽化対策などの取り組みを本格的に進めていくべきではないかと考えますが、その辺のところを再度部長のほうからご答弁をいただければと思います。

○川又照雄副議長 答弁を求めます。総務部長兼政策企画部長。

○佐藤啓総務部長兼政策企画部長 はい、お答えします。今の議員のお話を伺いまして、私なりに理解したところで言いますと、やはり人口減少という中で、ある程度コンパクトなまちづくりを進めていく必要があるのではないかというようなご意見と理解をいたしました。そういう理解の上で答弁させていただきますと、当面既存の集落の維持・活性化の取り組みを継続していくことが必要であると考えておりますけれども、その考え方と同時並行的にコンパクトなまちづくりということについても勉強していく必要があるものと考えています。コンパクトなまちづくりということに関しては、本年7月に公表されました国土交通省所管の有識者会議である都市再構築戦略検討委員会の中間とりまとめが参考になるものと考えています。

この取りまとめの中では、地方都市において人口の減少と高齢者の増加を限定に、1つ目として居住者が健康、快適なライフスタイルを送ることができる町、2つ目として、人口や年齢構成の変化に対応した経済活動が営まれる町、3つ目として、財政面を含め持続可能な都市経営が可

能な町と、この3つを目標に設定し、今後市街地を中心とした居住の集積を進め、これに合わせて必要な都市機能を集約立地する必要があるという大きな方向性が示されております。

実際この取りまとめを受けて、国土交通省においては、居住の集積ですとか都市機能の集約立地をするためのさまざまな規制ですとか、財政面、税制面、金融面での支援措置を現在検討しているという状況だと聞いています。

依然として国の推計値を上回るような勢いで少子化・人口減少が続いている当市の現状を踏まえますと、地域によっては近い将来集落を維持することが困難な状況が発生することも考えられますので、コンパクトなまちづくりというものが果たして当市にとって必要なのかどうか、さきの国の方針ですとか、他の自治体の取り組みなどを参考にしながら、まずはその必要性について慎重に研究、検討をしていく必要があるものと考えております。

以上です。

○川又照雄副議長 木村議員。

○4番（木村郁郎議員） ありがとうございます。実は5年前には私も質問の中で「コンパクト」という言葉を使いました。ただその段階では当時の部長の答弁は「まだ早いんじゃないの、木村さん」というふうに私には聞こえました。なので、今回はその言葉を使わずに、そこまでいく前段としてファシリティマネジメントなども考えながら徐々に移行していくことの必要性というところで今回の質問の構成を考えました。ただやはり頭のどこかでは、いずれは「コンパクト」「縮める」というキーワードで社会が、これは日本全体なのかもしれませんが、私たち常陸太田市も移っていくのではないかなと考えています。そのためにも、人口や産業が減少しても生活の質が低下しないようなまちづくりを長期的な視点でみんなで力を合わせて考えていきたいと思っております。

この人口減少化におけるまちづくりのあり方についての質問は以上といたします。ありがとうございました。

2点目の職員の健康を守るための取り組みについても詳細にご答弁いただきました。ご答弁の中で、特に心の健康を守るための取り組みの中で、休職していた方が復帰するに当たっての支援策、リワークプログラムがあったかと思うんですけども、役所のほうでは復帰決定までどのような手順になっているのか詳細にお聞かせいただければと思います。

○川又照雄副議長 答弁願います。総務部長兼政策企画部長。

○佐藤啓総務部長兼政策企画部長 はい、お答えいたします。手順といたしますか、試し出勤の内容についてご説明いたしますと、まず、精神性疾患により連続して1カ月以上療養休暇を取得している職員で、出勤しても大丈夫だという主治医の同意があって、かつ本人が実際に働きたいと希望をする方を対象にしています。

いつから実施するかということですが、職場復帰が可能と考えられる程度に回復した時期ということなので、適宜経過を見ていきながら主治医の方と相談をして、そろそろ一度出勤しても大丈夫ではないかと、そういう状態になった段階で出勤をしてもらう。

実施期間としては、原則1カ月以内ということにしておりますけれども、状況により2週間を

限度に延長することができるということにしております。

また、どのような仕事をしていただくかということですが、やはりそのような状況にある職員ですので、主治医の意見を参考にしながら作業量といいますか、仕事の量については所属長と協議の上、その人が十分にこなせるだけの仕事を与えるというような手続になっています。

実施中のフォローということで、これは試し出勤をした後、最終的に職場復帰をしていただきたいというところが大きな目的ですので、所属長はもちろん、所属の職場でしっかりとしたフォローができるようにしていくことを内容として定めています。手続といいますか、そのような内容で実施させていただいているところでございます。

○川又照雄副議長 木村議員。

○4番(木村郁郎議員) ただいまのリワークプログラムの内容についてありがとうございました。今のような丁寧な手順を踏みながら職場復帰までこぎつけましたら、きっと復帰する部課もその方に合わせた所属になるかと思うんですけれども、復職後の「ケア」という言葉を使えばいいのかなと思うんですが、その辺については今のお話の延長線上にあるのかもしれませんが、プラスアルファのものがあればお示しいただければと思います。

○川又照雄副議長 答弁願います。総務部長兼政策企画部長。

○佐藤啓総務部長兼政策企画部長 仮に病気が治った後の復職後の態勢については、もちろん人事担当部局としてもそれなりの配慮をもって人事を行うということになりましょうし、その後も職場職場でどのようなフォローができるのか、そのあたりを我々自身もしっかり勉強してやっていきたいなと思っています。

○川又照雄副議長 木村議員。

○4番(木村郁郎議員) どうもありがとうございました。やはり心の病気というのは自分で気がつくものと気がつかないものがあると思うんです。そのために先ほどお示しいただいたセルフケア研修、ラインケア研修、ゲートキーパー研修というものがあって、その上で段々に回復されている方に対して職場復帰の手助けとしてリワークプログラムが今後行われるということで、そのことについてはすごく私としても。こういった質問をしようと思ったのは、実は今、企業の中でも精神的な病を持っている方の復帰というところで苦労されている方が多いということを伺ったものですから、本市の場合にはどのような形なのかなということで今回伺ったところでございます。先ほどもありました十分な研修を職員の中でしていただいて、おのおのの方がこういった精神的なものについて理解を深めていただければと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○川又照雄副議長 本日の一般質問はこの程度にとどめ、残りは明日の本会議で行います。

以上で、本日の議事は議了いたしました。

次回は、明日定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午後3時51分散会